

事務事業評価結果

政策	大項目	中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性評価	効率性評価	有効性評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
<b>01 安全で快適に暮らせるまちづくり</b>									
<b>01 生活しやすいまちづくり</b>									
<b>01 土地利用</b>									
				01 土地利用計画事業 都市整備課	B	B	B	届出制であるため、市民の法遵守意識を啓発する必要がある。	B 公法法律届出審査、国土利用計画法審査は現状を継続し国土利用計画（備前市計画）は策定したため、今後はこの計画が中長期的な計画であるため、見直しが必要となる。
<b>02 開発規制</b>									
				01 開発指導事業 都市整備課	B	B	B	開発関係申請書は、申請者からの許可申請により事務処理がおこなわれるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある。	B 開発関係申請書は、法令等により規定されており、申請者からの許可申請により事務処理が行われるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある。
<b>03 地域地区</b>									
				01 都市計画総括事業 都市整備課	B	B	B	都市計画は長期的な視点からまちづくりを進めるうえでの指針となるものであるが、時代や社会情勢の変化に応じて都市計画の見直しを行っていく必要がある。	B 市の秩序ある発展のため、都市計画区域をはじめ都市計画について検討する必要がある。
				02 建築指導事業 都市整備課	B	B	B	設計者及び建築主には、申請書提出前に情報提供（都市計画の規制、他関係法令）することによって、効率的な事務処理ができる。	B 各種申請、事前相談について、情報提供（都市計画の規制、他関係法令）することにより、効果的な事務処理を進める必要がある。
<b>04 都市交通施設</b>									
				01 都市交通施設事業 都市整備課	B	B	B	道づくりをまちづくりの基本として、安全で快適な都市活動を推進するため、積極的に推進する必要がある。	B 今後も道づくりをまちづくりの基本として、安全で快適な都市活動を推進するため、積極的に推進する必要がある。
				02 市営駐車場管理事業 都市整備課	B	B	C	H22年度から日生・吉永総合支所から都市整備課が駐車場を所管することとなって1年間が経過した。引継の資料ではわかりにくいこともあり、1部混乱が生じた。各総合支所の協力を得たことにより、何とか維持管理ができた。利用率はほぼ横ばいである。定期駐車の使用料の滞納額が増加する傾向があるので、督促をする必要がある。	C 日生、吉永地域の管理方法が若干違うので、長所を活かすよう改善を図る。H23年5月に日生の深谷地区から、慢性的な駐車場不足を解消するため、市営駐車場の新設要望書が提出された。H23年中に候補地を検討し、予算化の準備を行う。引き続き使いやすく、管理しやすい市営駐車場の環境づくりを目指す。
<b>05 住宅</b>									
				01 市営住宅整備事業 都市整備課	B	B	B	取りかかりが、地元区や入居者との調整に不測の時間を要したため、1年間遅れた。H21年度に第1期工事に着手してからは、順調に工事が進み、下水道の接続を始め屋根の補強、ユニットバスの設置等が行われた。入居者からの苦情も少なく、2か年で34戸の改修を行うことができた。	B H22年度に今後10年間にわたる住宅の建替えや大規模改修の方向性を示す「備前市市営住宅等長寿命化計画」を策定した。市営住宅管理の方法として、軽微な修繕から、退去後に次の入居に備える修繕、長寿命化を図るための改修（リフォーム）、建替等が考えられる。当市の財政状況は一朝一夕には改善されないと考えるが、長期的に見れば、適正な改修（投資）は管理に係る経費総額を削減することが可能であることを説明し、計画の実現を目指す。
				02 市営住宅管理事業 都市整備課	B	B	C	住居に困窮している低収入世帯のために、公営住宅法により、昭和35年以降当市では市営住宅の整備が行われた。市内の市営住宅は日生地域を除き、老朽化が進んでおり、修繕が必要な戸数が増加している。入居者の安全確保や居住環境の保全のため、迅速かつ低コストでの修繕を行う必要がある。	C 今後も市営住宅等の老朽化の進行に伴ない修繕件数は増加し、修理コストが増大していくことが予想される。H22年度中に「市営住宅等長寿命化計画」を策定することとしているが、計画には今後10年間にわたり団地の統廃合、建替、長寿命化のための改修案を盛り込むこととしている。財政状況に考慮しながら、地域バランスにも配慮し、着実に進んでいく。
				03 宅地造成分譲事業 都市整備課	C	C	C	市が整備した分譲地の早期の売払は資金の回収という意味でも、定住人口の増加を促進する意味でも重要である。受身の販売には限度があるので、積極的に行動して販売促進に努める必要がある。	C 民間企業からの情報収集を継続的に実施し、消費者動向を研究する。PR方法を工夫し、広告予算を有効に使い、2区画以上の販売を目指す。また、23年度に残土を撤去した市有地について、約3,700㎡の一括販売を検討する。
				04 建築物耐震診断等事業 都市整備課	B	B	B	平成15年度から補助制度として実施していたが、8年目でありながら市民の関心が高まり感じる必要がある。今後、大規模地震が発生する確率が高くなり、関心が高まれば相談件数は増えると思われる。相談の段階で制度の概要等関連説明を行い、県と連絡を取りながら進める必要がある。	B 24年度以降も10件の耐震診断件数の募集を行う予定である。
<b>06 土地区画整理</b>									
<b>07 公園緑地</b>									
				01 公園管理事業 都市整備課	B	B	B	安全な公園を目指し、遊具等の安全点検を公園管理マニュアルに基づき、定期的の実施するとともに、清掃（除草）作業について、市民協議による管理と公園利用者の公共意識向上を図ることを目標とする。	B 公園管理委託料は減額しているため、市職員による管理回数を増やす必要がある。
<b>08 水資源開発と水利用</b>									
				01 水源管理事業 水道課	A	B	B	水質基準に適合した安全な水道水を使用者に供給するためには水源の確保は重要である。また、浄水場も常にきれいに維持し、ポンプも効率の良い運転に心がける。	B 水源の確保と安全な水を効率よく供給する。
<b>09 上水道及び簡易水道</b>									
				01 上水道管理運営事業 水道課	B	B	C	水道事業は、市民が生活する上で、欠くことの出来ないものであり、安全・安定・安価に提供が必要である。しかし今後、給水収益の増収につながらない施設の老朽化に伴う更新、改良事業や、重要な施設の耐震化を行っていく必要があること、給水人口の減少などにより有収水量が減っていることで、料金収入の増加は見込めない状況で、厳しい財政運営が予想され、今以上の効率化を図らなければならない。また水需要の減少傾向に歯止めをかけるべく、企業誘致との連携や、既存企業の需要増への働きかけを進めていく必要がある。	B 坂根配水池からの配水管の更新を行うための基本計画を行う。業務委託に向けての方針を決定する。

政策 大項目	施策 中項目	施策 小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
			02 水道料金賦課徴収事業 水道課	A	D	B	水道法第6条第2項のとおり、水道事業は原則として市町村が経営し、生活上重要なライフラインであることから市の関与は不可欠です。それを示すデータとして、H22年度市民意識調査の満足度が最も高い52.9%・重要度は10.0%と、妥当な施策と認識されています。事務事業が成熟し、コスト縮減の余地も少ないですが、業務の全体的な委託も視野に入れ、根本的な経営戦略を考える必要があります。成果指標だけ見れば横ばいに見えますが、平成19年度～20年度に於ける過年度の収納率は深刻な低下(88.17 79.55)を招き、21年度から計画的に滞納対策に取り組んだ結果向上になりましたが、さらなる新規滞納対策が必要です。	B	水道料金のコンビニ収納をより効果的に実施する。裁判所を活用した支払督促を順次実施する。給水停止の適用時期を現在よりも早める。上下水道部の合同徴収を継続して行う。
			03 簡易水道事業管理運営事業 水道課	A	B	A	安全な飲料水の供給は、地域住民の生活と健康に欠かすことのできないものであり、コスト縮減に努めながら、今後も継続の必要がある。	A	現在の給水エリアを確保しながら、近接施設を統合することにより管理経費の縮減を図る。
			04 飲料水供給施設管理運営事業 水道課	A	D	D	水道水は市民の日常生活に直結し、欠くことのできないもので、安全に安定した供給を行っていくためには必要な事業である。	B	漏水調査を1ブロック行う。
			05 簡易給水施設管理運営事業 水道課	A	B	A	安全な飲料水の供給は、地域住民の生活と健康に欠かすことのできないものであり、コスト縮減に努めながら、今後も継続の必要がある。	A	現在の給水エリアを確保しながら、近接施設を統合することにより管理経費の縮減を図る。
			06 水質管理事業 水道課	A	A	A	水道事業にとって水質管理は重要であり毎年厳しくなっている水質基準に対応するため、広域水道企業団、岡山県健康づくり財団と連携しながら技術の向上に努める。	A	引き続き水質基準の適合率100%を維持していく。
<b>10 下水道</b>									
			01 公共下水道施設整備事業 下水道課	B	B	B	下水道整備は公共的性格が多いため、人口密集地の整備を重点的に行い、費用対効果を追求した場合、少数地区の満足度を損なうこととなる。限られた財源の中で、双方のバランスを考慮した整備計画を立てるとともに、整備の効率化及びコスト縮減を行い投資した費用を最小限としたうえで、最高の効果が得られるよう努力する必要がある。	B	公共下水道での整備区域見直し完了し、今後は合併浄化槽の促進と併せて、効率的で経済的な整備を目指し、現認可区域内については、引き続き早期整備を進めていく。
			02 浄化槽設置補助事業 下水道課	B	C	B	浄化槽設置には多額の費用が必要となるため、個人の住宅への設置を促進するためには補助制度は必要です。公共下水道整備区域の見直しが行われたことから浄化槽設置の促進は今後も重要となります。	C	今後も融資あっせん制度とあわせて啓発活動をおこない設置促進を図っていききたい。
			03 雨水施設整備事業 下水道課	B	B	B	雨水渠の整備は災害を未然に防ぐにあたり非常に有効である。浸水等災害の発生する可能性が高い箇所から順次整備する必要がある。	B	引き続き整備の効率化及びコスト縮減を図りながら早期完了を目指す。
			04 水洗化普及事務 下水道課	C	C	B	下水道整備の目的である生活環境の改善、公共用水域の保全を図るには、水洗化の啓発活動は重要である。	C	引き続き普及促進を図っていく。
			05 公共下水道施設管理運営事業 下水道課	B	C	C	処理コストを抑えるよう努力しつつ、処理場機能を最大限に発揮できるよう運転管理を行う。	C	各処理場の主要機器について、整備計画を策定し実施するとともに、窒素・リンの放流水質浄化を進める。
			06 農業集落排水施設管理運営事業 下水道課	B	C	C	処理は概ね良好に行われており、引き続き処理機能を十分発揮できるよう維持管理を行う。	B	適正な維持管理に努め、計画的な保守点検や機械整備についての計画を策定し、効率的に実施していく。
			07 漁業集落排水施設管理運営事業 下水道課	C	C	C	施設の老朽化進行により修繕費等が増大してきているが、処理は概ね良好に行われており、引き続き処理機能を十分発揮できるよう計画的に効率的な改善等を行う必要がある。	C	老朽化した施設の改修等の効率的な方法及び処理方式の変更を含めた施設更新の方法について、引き続き継続して検討する。
			08 個別排水処理施設管理運営事業 下水道課	C	C	C	浄化槽は適正な機能を満たしている。	C	接続人口及び戸数は、現状で推移する見込みであるが、浄化槽の老朽化等による修繕費の増加が予測される。
			09 排水設備検査事務 下水道課	B	B	B	今後も継続して、岡山県下水道協会と連携し、責任技術者の技術レベルの向上と排水設備設置基準の周知を図る一方で、各接続者にも維持管理方法の周知を図っていく。	B	引き続き、適正な排水設備の施工方法及び維持管理方法を徹底していく。
			10 受益者負担金賦課徴収事務 下水道課	C	C	C	制度の周知と滞納対策に取り組む収納率の向上を図ることが必要。	C	制度周知と滞納対策に取り組む。
			11 下水道財政管理運営事務 下水道課	C	C	C	下水道事業経営の独立採算制の原則に基づき、継続して増収、経費削減への取り組みや長期的な視野に立った整備計画の見直し、適正な地方債管理等により下水道財政の健全化に努めていく必要がある。	C	引き続き下水道財政の健全化に努める。
			12 下水道使用料賦課徴収事務 下水道課	C	B	C	下水道使用料の徴収は、下水道事業の運営に欠かせない業務であり、徴収事務を水道事業者者に委託することは効率的で有効性にも優れている。今後も水道事業者と連携を密にしてコスト縮減と成果向上を図る。	C	水道事業者と連携してコスト縮減と成果向上を図る。
<b>11 道路</b>									
			01 国道等整備促進事業 都市整備課	C	C	C	早急な整備は期待できないので、局所的な整備を含め要望するなどして実現に向け引き続き実施する。	C	次年度以降も引き続き行う必要がある。
			02 県道改良事業 都市整備課	C	D	C	整備箇所の要望については要望内容を見直すなど改善をしながら取り組む必要がある。	C	次年度も引き続き要望をしていく必要がある。
			03 県道整備促進事業 都市整備課	C	D	C	整備箇所の要望は要望内容を見直すなど改善をしながら状況に応じた事業継続が必要である。	C	次年度も引き続き要望をしていく。
			04 県道維持管理事業 都市整備課	D	D	C	当事業は県事業の受付等の事務及び県への進達が主なものであるため、事務事業の効率化がよくないが活動団体の利便性はよいものである。	D	制度が定着しており、市の事務量を軽減するのは難しいが、効率を上げるためには制度・申請手続き等の認知度をあげる必要がある。

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			05 道路等新設改良事業 都市整備課	A	C	B	国からの臨時的な交付金で、事業費が増えたことにより、拡幅改良よりも防犯的な改良や道路側溝の改良などを重点的に実施したため、成果指標の実績値は下がったが、生活に密接した道路の整備はできた。	コスト縮減を考え、用地協力の得られたところ、事業効果の大きいところから重点的に道路整備を行っていく。
			06 道路等維持管理事業 都市整備課	A	B	B	道路施設の老朽化が進んでいることから、事業量・事業費は増えている。このことから、修繕内容を十分精査し、安全・安心の観点から危険性、緊急性の高いものから実施していく必要がある。	限られた予算の中で、危険性・緊急性の高いところから実施していく必要があるが、修繕箇所の早期発見、早期対応により、費用の縮減及び事故の発生を未然に防ぐことに努める。
			07 市道等管理事業 都市整備課	B	C	B	占用等の業務については、苦情も無く処理できている。これからも申請者は手続き、施工についての指導を徹底し、許可によって市民生活に支障をきたすことのないよう、引き続き行う。市道台帳については、新設・改良・改修工事を行った路線につき整備を行っていく。また、市道の整備補修についてもパトロールを強化し市民の安全を図る。	電算化により市道台帳を充実させ、情報を共有することにより、より迅速な業務の遂行に役立てたい。
			08 協働による市道等管理事業 都市整備課	B	C	B	現在委託している草刈等の委託費を縮減できるよう、登録団体を増加を目指す。	平成24年度以降も引き続き行う必要がある。
			09 日生架橋建設事業 架橋建設室	B	B	B	事業費の縮減を図りつつ、事業を推進する。	平成26年度の完成を目指し事業を進めていく。
<b>12 公共交通</b>								
			01 公共交通利用促進対策事業 企画課	C	C	C	公共交通の利便性向上はJR及び路線バスの利用者、本市への訪問者に対して有益である。また地域活性化や定住促進の取組ともリンクしており、この事業を推進充実させていくことは重要である。運行事業者は民間事業者のため、採算ベースにのらない場合、公共交通機関の減便や廃止につながるようになる。人口減少やモータリゼーションの進展などにより、公共交通の利用者は年々減少しており、利用者の増加は厳しい状況である。今後は、車を利用している人も積極的にJRや路線バスを利用してもらう運動の展開や地域の公共交通は地域で守り育てていくという住民意識の醸成が必要である。JRへの要望活動については、要望内容の実現はなかなか難しい状況ではあるが、JRとの連携を深めながら利用者増に向けた取り組みを考えていく。	地域公共交通は、地域の財産であり、地域が守り育てていかなければ地域公共交通の維持存続は困難という認識のもと、利用促進啓発活動を強化する。さらに市内の事業所等へ公共交通機関の利用協力を依頼し、官民一体となった利用促進活動を展開していく。JRについては、要望事項の実現に向けて、民間事業者と行政の協働理念のもと、JRとの情報交換を密に行い、関係構築を目指していく。
			02 市営バス運行事業 企画課	D	E	D	この路線は、交通弱者にとって必要な交通手段であるが、利用対象者は限定されている状況である。平成22年度の減便による運行改革により経費削減を行うことができたが、更なる効率化にむけて地元協議を行いながら、改革を進めていく。	路線再編による運行改革実施。
			03 路線バス維持事業 企画課	B	D	C	路線バスについては一定の利用はあるものの、利用者は年々減少している。赤字額は昨年と比較して増加しており、効率的な路線運行と利用者増にむけた取り組みが必要。市民が積極的に路線バスを利用し運行を維持していくという当事者としての意識の醸成が必要である。 片鉄沿線バスについては本市と和気町、赤磐市、美咲町において運行を維持しているが、美咲町が撤退を表明しており、平成23年10月からは美咲町を除く2市1町のエリアでの運行を維持する。この路線については沿線地域の活性化を促進する役割を担っているものの、年々利用者が減少しており、そのありかたについての検討が必要である。	効率性と利便性の高い公共交通システム構築に向けた市内交通体系の見直しのため、調査事業（国補助）の実施について検討する。
<b>13 港湾・漁港</b>								
			01 港湾管理運営事業 都市整備課	C	C	D	東備港内の岡山県管理施設の使用許可事務については、岡山県の利用条例により備前市に委託されているが、施設修繕対応等の維持管理事務については、施設管理者である岡山県が実施することになる。港湾利用者が安全に効率よく施設利用を行えるよう県担当課と協議を行い、修繕を要請する必要がある。また、明石埠頭では、周辺住民から粉塵に関する苦情も寄せられていることから、本年度から許可条件等の一部改正を行い適切な港湾利用に努めた。	東備港明石埠頭に関する業務及び係留施設についても、岡山県の指定管理者制度導入について検討願いたい。
			02 港湾建設事業 都市整備課	C	D	C	整備箇所の要望は事業内容を見直すなどの改善をし、状況に応じた事業継続が必要である。	県の財政状況も厳しいと認識しているが、引き続き要望を行う。
			03 漁港整備事業 都市整備課	C	C	C	漁業の盛んな地域であり鳥民の多くが水産加工業に携わるなど市の産業経済に与える影響は大きく一定の成果が得られている。	施設の整備については整備計画に基づき年次的に行っていく必要がある。
<b>14 ごみ処理</b>								
			01 循環型社会推進事業 環境課	A	B	B	循環型社会の構築は、今後とも推進する必要があり、多様化してくる。それらの需要に答えるため、現行の制度の見直しを繰り返しながら推進していく必要がある。 生ごみ処理容器購入補助金や資源ごみ回収推進団体報奨金はともに市民に好評な事業であり、直接的にごみの減量化・資源化につながるだけでなく、リサイクル意識の向上にもつながるため、循環型社会の構築に有益な事業であるため今後も継続が望まれる。	生ごみ処理容器購入補助金制度の推奨を行う。 資源ごみ回収推進団体の増加を図る。
			02 ごみ処理施設管理事業 環境課	A	B	B	施設の安定的な稼働を行うには、定期的な点検や補修工事等が重要であり、計画的に修繕を行うことで施設の延命化や維持管理コストの削減を図ることができる。また、ごみ収集処理体系を見直し、新たな分別を導入することでごみの資源化・減量化を推進している。 焼却灰のセメント原料化を検討し、埋立量の減量化を図る必要がある。	新たなごみ分別により市民に適正なごみ処理の啓発を行う。 処理施設の延命化を図るための計画の検討を行う。 ごみ収集処理体系の見直しを行う。
			03 生活環境改善事業 環境課	B	B	C	設置（補助）数は進んでいるものと思われるが、片上、伊里地区において、『拾い』が依然として目立つ。 予算にも限りがあるが、要望を踏まえつつ、緊急性のある地区、未整備地区を重点的に整備を進めていき、最終的に『拾い』ゼロを目指す。 資源回収ステーションの設置を図りごみの減量化資源化の推進を図る。	『拾い』の集約化及びごみ集積所設置場所の選定など緊急性のある地区、未整備地区の整備を進め、最終的に『拾い』ゼロを目指す。 全市（備前、日生）に資源回収ステーションの設置を図りごみの減量化資源化の推進を図る。

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			04 塵芥収集事業 環境課	A	B	B	循環型社会の形成に向け、新たな分別区分を導入しごみの減量化を推進している。分別数の増加と収集の効率化という相反する要素をバランスよく取り入れた収集体系を作る必要がある。新たな分別区分の導入地区の拡大が急務である。	新たなごみ分別によるごみ収集体制により適正な収集業務を行う。市民へごみの出し方についての啓発を行う。事業系ごみの収集を許可業者収集へ移行させる。
			05 和気北部衛生施設組合負担金事業 環境課	A	C	C	備前市は、和気北部衛生施設組合に加入しており、施設の運営費、建設費の負担金、分担金を納付しなければならない。負担金の一部は前年度のごみ処理量によっても決定されているため、ごみの減量化に努める必要がある。また現在、和気北部衛生施設組合に委託しているごみ処理事業は、備前広域環境施設組合のごみ処理施設（平成26年度稼働予定）へ移行する計画であったが、組合が解散になり、施設の使用期限が26年までであり、今後の動向を注視しなければならない。平成21年度より解体費用等の積立を開始している。	現状を継続しつつも今後の和気北部衛生施設組合の動向を注視する。和気北部衛生施設組合が解散になった場合を想定し日生、吉永のごみ処理の検討を行う。
<b>15 屎尿処理</b>								
			01 屎尿処理施設維持管理事業 環境課	A	C	B	下水道の普及等により屎尿・浄化槽汚泥の収集・処理量はさらに減少すると予測されるが、法令に基づき今後も適正な処理を行う必要がある。処理施設の運営にあたっては、コストの削減に努めているが、単体当りの処理コストは年々増加している。処理施設の老朽化は長年の課題であり、施設更新のための方針を平成22年度に決定。H23年度には基本計画の作成や環境影響調査を実施し、平成24年度は実施計画の作成、平成25、26年度で工事等、順次計画を前進させる必要がある。	整備方針により循環型社会形成推進交付金制度を活用し、汚泥再生処理センターとして、実施設計の策定を行う。法令に基づき今後も適正な処理を行う必要があるが処理施設の運営にあたっては、コストの削減に努める。
			02 和気赤磐屎尿処理施設一部事務組合負担金事業 環境課	A	C	C	備前市は、吉永地域の屎尿処理に関し、和気・赤磐屎尿処理施設一部事務組合に加入しており、構成団体として施設の管理、運営費の分担金を納付しなければならない。	現状を継続する。和気・赤磐屎尿処理施設一部事務組合規約により、屎尿処理施設及び「吉井川ふれあいパーク」の管理・運営費の分担金を納付する。和気・赤磐屎尿処理施設一部事務組合への退会を検討する。
<b>16 火葬場・墓地</b>								
			01 斎場維持管理事業 環境課	A	C	B	施設の老朽化等により、施設の維持費は年々増加していくと思われる。現状では、コストの削減は難しい。祭壇業務については民間に同一のサービスがあるため廃止もしくは業務の縮小が必要である。備前斎場と日生斎場とで、使用料が異なるため統一する必要がある。	葬祭施設の補修整備を行う。備前斎場と日生斎場とで、使用料が異なるため統一する方向で検討する。祭壇業務については民間に同一のサービスがあるため廃止もしくは業務の縮小で検討する。
			02 和気北部衛生施設組合斎場負担金事業 環境課	A	C	C	備前市は和気北部衛生施設組合に加入しており、主に吉永地域の火葬執行に組合で運営する火葬施設を使用しており、施設の管理、運営費の分担金を組合規約に基づき納付しなければならない。	現状を継続する。和気北部衛生施設組合規約により、火葬場の管理、運営費の分担金を納付しなくてはならない。
			03 市有墓地管理事業 環境課	B	C	C	現在の市有墓地は残区画数が減少しているため、市民の墓地需要に対応するために、区画を造成する必要がある。備前地域：残区画数 0、日生地域：残区画数 0、吉永地域：残区画数29 市営墓地の適正な維持管理を行う必要がある。	市民・地区からの要望もあり、市営墓地の造成整備を行う。
<b>17 情報通信</b>								
			01 情報インフラ整備事業 企画課	A	B	A	市内の携帯電話不感エリアはほぼ解消され、携帯電話のデータ通信を含めるとブロードバンドゼロエリアがほぼ解消できている。市民の方からニーズの高い光サービスの全市展開を目指していく必要がある。	データ通信技術は年々進んでおり、さらに高速な通信網が整備されていくものと思われる。情報収集とともに次世代通信網の市内での展開について、通信事業者への働きかけを行っていく。
			02 地上デジタル放送対策事業 企画課	B	B	B	テレビという日常的なインフラを確保するために必要な事業である。間近に迫っているアナログ停波に備え、国・放送事業者とともに共聴施設の国補助申請や地元への説明などを進めていく必要がある。	共聴組合のデジタル改修は終了していると思われるが、繰越となった場合はその対応を行う。
			03 地域情報拠点施設の整備事業 企画課	A	B	A	施設移転や建替に伴うネットワーク工事等でトラブルの発生はなかったが、今後とも既存施設の安定接続を維持していくことが重要である。人件費中心の事業で事業費も少ないが、安定接続維持のため継続する必要がある。	備前病院建替工事に伴う移設を含め、既存施設の安定稼働を継続する。
			04 ネットワーク維持業務 企画課	A	B	B	ネットワークの安定稼働は、職員ポータル・財務会計等、行政運営や学校運営に欠かせない基盤である。基幹業務にも影響を及ぼすため、安定稼働の堅持は最優先されるべきものである。	市情報ネットワークの安定稼働のため、平成24年度も同様の事業を行っていく必要がある。事業費については削減に努めていく。
			05 公共システム維持事業 企画課	A	B	A	市行政の運営上、公共システムの安定稼働は欠かせない基盤である。市民サービスにも影響を及ぼすため、安定稼働を堅持する必要がある。	平成24年度にサーバの保守期限が到来するシステムがあり、機器更新時に経済的かつ安定稼働を維持させる方法を検討する必要がある。
			06 行政情報化推進事業 企画課	A	C	A	直接事業費はL G W A N機器のリース料や各種負担金であり、これ以上の削減は難しい。パソコン等の故障に対しては、ハードディスク交換程度は職員が対応し、事業費の削減に成功している。電子申請の大幅な件数増はeTAXの本格稼働によるものが中心で、簡易申請等の普及拡大に向け周知等を行っていく必要がある。	L G W A Nの安定稼働と上位ネットワークとの常時接続を堅持し、新しい技術・製品の情報収集・検討を行う。簡易申請等の普及拡大に向け周知等を行っていく。
			07 情報化適応人材育成事業 企画課	C	B	B	研修講師を職員が行いコスト抑制努力をしている。平成22年度は、地方自治情報センターの「e-ラーニング」をITリーダー研修に代えて実施した。職員のスキルアップや効率的な行政運営のため、内部研修を充実させることが重要である。	継続して職員向け研修に重点を置いて実施する。
<b>18 有線テレビ放送</b>								
			01 番組制作事業 総務課	C	B	C	民間活力の導入による自主制作番組の質の向上と、広域的な取材による幅広い情報番組となるように努め、加入者に見ていただけのよう職員のスキルアップに努める必要がある。	民間委託の内容を精査し、自主放送番組の充実が図れるように職員のスキルアップに努め、運営方法の検証を行うことで効率的な運営となるように努める。

政策 大項目	施策 中項目 小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
<b>02 自然と共生するまちづくり</b>							
<b>01 環境保全</b>							
	01	大気汚染防止事業 環境課	A	B	B	大気汚染常時監視については、更に欠測データを減らすために測定機器に十分な保守管理を行う必要がある。また、周辺環境等の状況変化に応じ調査内容を改善しながらの事業継続が必要である。	汚染状況の把握、被害未然防止のためにも、必要な施設である。今後も各施設の適切な保守管理を実施する。
	02	休廃止鉱山鉱害防止事業 環境課	A	A	B	懸案事項であった、鉱廃水処理施設の維持管理を直管管理に移行する準備を行った。23年度以降委託費のコスト削減が図れる。	常に安定した坑廃水の中和処理を実施できているが、この処理は半永久的にしなければならず、施設の更新、修繕を計画的に実施し、各河川の水質を保持する。
	03	水質汚濁防止事業 環境課	A	B	B	外部委託から直管に移行し、大幅なコスト削減ができた。全市の環境水の値が良好な状態になっている傾向が見受けられる。	事業の継続性は高いものなので、今後もコスト意識を持ち環境保全に努めていく。
	04	騒音・振動・悪臭対策事業 環境課	B	C	A	法に規制されているものであり、発生源からの事前届出により事前指導を実施することで苦情の未然防止に努めている。発生源者には法を遵守するように立入検査による指導を行っており、市民の住環境を守るうえで必要な事業である。	苦情が発生しないよう、事前の届出・指導を行い、住民の住環境を快適にしていける。
	05	地球温暖化防止対策事業 環境課	B	C	B	事業の重要性と注目度は上がってきており、今後も停滞することなく着実に進めていくように努める。	既存事業の運営推進。最新情報の取得と新規事業の考案。市を代表する事業としてのPR。
<b>02 環境美化</b>							
	01	放置自動車・自転車対策事業 環境課	C	C	C	市民からのニーズが高く、今後とも継続していく必要がある事業である。迅速な対応により同一場所での発生を抑制するとともに、景観の保全に努める必要がある。コスト削減については困難であるが、事務処理等の効率化を図り、コスト削減を心がける。	市民から通報があれば、警告札の取付け、撤去、処分の手順で迅速に対応する。
	02	環境衛生事業 環境課	B	C	B	防疫用薬剤については、使用方法の指導を行えば、配布数は減になりコスト削減につながる。防疫用機械については、使用後の効果は1ヶ月ほどしかなく、成虫は殺せても卵までは殺せない。また油剤を使用するため、危険な機械である。貸出数は、年々減ってきているが、貸出には十分注意を図る必要がある。環境衛生指導委員会、市民ボランティアの協力を得て、不法投棄禁止の啓発や清掃奉仕など環境美化に努めている。	環境衛生指導委員会、市民ボランティアの協力を得て、更なる環境衛生思想の普及を図る。防疫用薬剤の使用法の指導を行い、配布数を減らしコスト削減につなげる。
<b>03 省資源・省エネルギー</b>							
	01	環境保全対策事業 環境課	B	C	B	今後も学校等の総合学習を利用していただき、子供の頃から環境に対する知識を習得することで、地域での環境意識の拡大を図ることで、地域環境の保全に寄与するものと考えられることから、継続した事業の展開が必要である。通報等への対応は、係内だけでなく他部署との連携協力も含めてサービスを維持できるようにする。	各種環境団体との協力体制の強化。数年単位の普及計画の作成と予算の確保。他部署との連携。
	02	庁用物品調達管理事業 財政課	B	B	B	複合機の利便性の良さや個別プリンターからの移行により、総プリント枚数が増加していると考えられる。今後は、総プリント枚数の削減により省資源。省エネルギーに貢献する必要がある。	総プリント枚数の削減のため、プリントの必要性について啓発するとともに、1枚あたりの単価が高いフルカラープリントの削減に努める。
<b>04 環境ISO</b>							
<b>03 災害に強いまちづくり</b>							
<b>01 河川改修・砂防施設整備</b>							
	01	県河川維持管理事業 都市整備課	C	C	C	地域住民が安心して生活するために樋門の管理は必要であり、今後も引き続き管理していかなければならない。	次年度以降も引き続き行う必要がある。
	02	河川改良事業 都市整備課	A	B	B	台風等による大雨に対応するためには必要な事業であるので、投資効果を考慮しながら優先順位を決め、早期に整備をしていく必要がある。	改良箇所を十分に精査し、投資効果を考慮しながら優先順位をつけて事業を進めていく。
	03	河川維持管理事業 都市整備課	A	B	B	修繕内容を十分精査し、安全・安心の観点から優先順位をつけて事業実施しているが、更なる事業費の削減や事務処理の向上を図る必要がある。	修繕要望箇所を十分精査し、優先順位をつけて実施し、更なる事業費の削減を図る。
	04	急傾斜地崩壊対策事業 都市整備課	C	C	C	危険区域指定地のほとんどが整備されているが、近年の異常気象により局地的な災害が発生しており、未指定地については区域指定を受けて整備していく必要がある。	採択基準も難しくなっているが次年度以降も引き続き行う必要がある。
	05	災害復旧事業 都市整備課	A	C	C	平成22年度は前年災害の事務処理のみであった。	災害が起きたときに早急に対応ができるように準備を整えておく必要がある。
<b>02 ため池・治山対策</b>							
	01	ため池整備事業 農林水産課	B	B	B	未改修のため池が多く残っており、今後も本事業による改修を推進していく必要があるが、高齢化等による農業者の減少に伴いため池も受益者が減少する一方、非農業者が増えるなど情勢の変化により、本事業の目的もかんがい施設としてだけでなく、防災面での比重が高くなりつつある。こうした状況の変化により、池の管理や分担金確保など地元の協力体制がとりにくくなってきていることや、盛土材料の確保が困難になりつつあり、工事費が増大する恐れがあることなどから、地元の意見も反映しつつ、コスト削減が図れる全面改修以外の選択肢も検討していかなければならない。	平成21～24年度は、中田池地区の整備が事業決定されている。平成24年度以降は、地元の調整ができれば大谷中池（福田地区）の整備を行いたい。
	02	治山事業 農林水産課	B	B	B	山地災害防止のため、今後も事業を継続していく必要があり、緊急性により要望箇所の優先順位を検討しなければならない。また、事業が円滑に進捗するよう地元調整に努めていく必要がある。	平成24年度以降については、山地危険区域の地元関係者と協議を行い、随時、整備の要望がある箇所から緊急性を検討し、岡山県に年1箇所の整備を要望していく。

政策 大項目	中項目 小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
		<b>03 海岸整備</b>					
		01 農林海岸施設管理事業 農林水産課	B	B	B	農林海岸背後地の保全のため、必要な事業である。経年により保全対象の農地が宅地化されてきているが、近年の台風、高潮に対応できるよう整備必要箇所を検討し、整備をすすめ、鶴海海岸、久々井海岸の改良要望箇所は、22年度で完了した。	平成24年度以降は、地元関係者と協議を密に行い、随時、補修、整備の必要が生じた箇所について岡山県に要望していく。
		02 海岸整備事業 都市整備課	C	C	C	協議会協賛の海岸清掃活動「リフレッシュ瀬戸内」は年1回の開催しており、本土及び島嶼部を中心に今後も海岸清掃活動については継続していく。	引き続き、日生地域を対象エリアとして「リフレッシュ瀬戸内」を開催し、海岸清掃活動を実施する。
		<b>04 安全で安心して暮らせるまちづくり</b>					
		<b>01 交通安全</b>					
		01 交通安全啓発事業 市民課	A	A	B	交通事故の直接効果を求めることは困難であるが、市民の交通安全意識の高揚には不可欠であり、引き続き実施すべき事業である。	高齢者の事故が半数を占めていることから、引き続き交通安全意識の高揚に努めていく。
		02 交通安全団体支援事業 市民課	A	A	B	市からの補助金等の削減も限界にきているが、活動が縮小しないよう継続して支援していく必要がある。	引き続き、活動が縮小しないよう関係団体への活動を支援していく。子どもと高齢者の事故が多いことから、関係団体に要請して地道な啓発活動による交通安全意識の高揚に努めていく。
		03 交通安全施設整備事務 市民課	B	A	A	各地区からの要望については、現地の状況を確認し、必要性を十分協議・検討した上で、提出するよう努める。	引き続き、現地の状況を確認し、要望内容を十分協議・検討した上で、提出するよう努める。
		04 交通安全施設整備事業 都市整備課	A	B	B	地元要望が多く、必要とされている事業である。事業実施により事故防止が図られていると考えられるため、今後も危険性の高いところから実施していく必要のある事業である。	地元要望が多い事業であるため、危険性の高いところから事業を進めていく。
		05 交通安全施設維持管理事業 都市整備課	A	B	B	交通安全施設は毎年増えしており、そのに伴い修繕箇所も増加傾向にあるが、限られた予算の中で緊急性の高いものから順次修繕していく必要がある。	限られた予算の中で、緊急性の高ものから順次修繕していく。
		06 市営駐輪場維持管理事業 市民課	A	B	B	駐輪場の環境美化及び利用者の利便性のため必要な業務であり、警察署に照会後に撤去・処分を迅速に行い、放置されにくい環境づくりに努める。また、駐輪場付近の放置自転車は、不用品になり廃棄していると考えられることから、関係部署と連携し、適正処理を促していく必要がある。	引き続き、市営駐輪場の環境美化及び利用者の利便性のため放置自転車等の台数を削減していく。
		<b>02 消防・防災</b>					
		01 消防施設管理事業 総務課	B	C	C	消火栓、防火水槽などの消防施設は、火災からの被害を減らす施設であることから、その整備及び維持管理は重要な業務である。また、消防車両、可搬ポンプなどの消防資機材の更新や配備は、今後も必要に応じて整備していく必要がある。	消火栓、防火水槽は維持管理を重点的に行う。消防車両、可搬ポンプ購入については、21年度で車両9台、ポンプ7台を更新したため、購入から20年以上経過するような車両はなくなったことから、現状を維持するが、15年を経過する車両が19台あるため、年次的に更新する必要がある。
		02 防災行政無線管理事業 総務課	B	D	C	機器の老朽化により、維持管理が年々困難になっているが、最低限、現状維持できるよう事業を行っている。	機器の老朽化による更新や、デジタル化の必要性があるが、財政事情等により機会を見て移動系無線の全市の統一を図る必要がある。また、同報系無線については、3地区で形態がばらばらであり統一を図ることは財政的、地形的に難しいため、現状を維持しながら今後の課題とする。このため、安価で有効な方法の研究を行っていく。
		03 消防施設整備事業 総務課	B	C	C	消防器具庫が74箇所あり、団員数や活動実態に合わせて、統廃合を検討する必要があるが、地域での防災活動拠点としての機能もあり、最低限の維持管理をしていく。	器具庫の整備を行うと同時に、災害時支障をきたさないよう、最低限の維持管理をしていく。
		04 水害対策事業 総務課	C	C	C	台風、梅雨前線による集中豪雨、高潮、局地的なゲリラ豪雨など多様な水害に対処するため、水防資機材を準備し、自主防災組織など地域住民の協力を得て、減災に努めている。また、水害、土砂災害ハザードマップを作成することにより、情報提供を行っている。	台風、梅雨前線による集中豪雨、高潮、局地的なゲリラ豪雨など多様な水害に対処するため、水防資機材を準備し、自主防災組織など地域住民の協力を得て減災に努めると同時に、情報提供を図っていく必要がある。
		05 自主防災組織活動支援事業 総務課	B	B	B	備前市自主防災組織活動事業助成金交付要綱に基づき、助成金を交付することによって、地域での自主防災組織の結成と防災意識の向上が図られることから、今後も防災対策を進めていかなければならない事業である。	組織率向上のため、資機材の整備を進めていくが、平成16年に助成を受けた組織が5年を経過し再申請が可能となるため、21年度から再申請があるが、今後も申請の増加が見込まれる。さらに組織を育成のため、講習会、防災訓練等を実施していく。
		06 常備消防負担金事業 総務課	B	C	C	市民の生命財産を守る必要があることから、設備、装備の充実には欠かさないが、費用削減のための精査を要する。	市の義務的経費であるが、その運用に際し交付税算入額等適正費用の精査を要する。
		07 非常備消防分団活動支援事業 総務課	B	C	C	近年、各分団とも、地域の若者が減少し、入団者が減少傾向にある。また、被雇用者である団員が多く、出勤、訓練への参加など活動可能団員の実数が減少しつつあるなかで、非常時に備え、日頃から訓練、予防活動を行っている。	近年、各分団とも、地域の若者が減少し、入団者が減少傾向にある。また、被雇用者である団員が多く、出勤、訓練への参加など活動可能団員の実数が減少しつつあるなかで、非常時に備え、日頃から訓練、予防活動を行っている。
		08 非常備消防施設管理事業 総務課	B	C	C	消防器具庫が74箇所あり、団員数や活動実態に合わせて、統廃合を検討する必要があるが、地域での防災活動拠点としての機能もあり、最低限の維持管理は必要である。	器具庫の整備を行うと同時に、災害時支障をきたさないよう、消防団による維持管理も適正に行うよう依頼。
		09 非常備消防車両管理事業 総務課	B	C	C	消防車両の維持管理を行う上で、必要最低限の経費である。管理している消防団の協力により、不具合を生じないよう努めている。	現体制で維持していく。
		10 災害対策事業 総務課	B	C	C	防災会議を開催し、地域防災計画の修正を順次行っている。これを基に、防災及び災害発生時の対応を明確にし、適切な災害対策本部運営を目指している。	国、県の法令、防災計画等の改正。また、今回の東日本大震災による想定の見直しにより防災計画を順次改正していく。また、災害対策本部の適切な運営を目指す。

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			<b>03 地域防犯</b>					
		01	防犯活動啓発事業 市民課	A	B	B	地域の安全は、地域で守るとの意識の高揚が安全安心まちづくりには大切であり、市が率先して啓発活動・防犯パトロールを実施することにより、より一層の意識の高揚を図り、犯罪抑止に努める。	引き続き、鍵かけ・振込み詐欺防止等の防犯活動、小学校区を中心に防犯パトロールを実施し、犯罪抑止に努める。
		02	防犯施設整備事業 市民課	C	C	C	防犯施設の整備は、安全安心の観点から、犯罪発生を未然に防ぐために重要であるが、市と地域の役割分担を構築し、地域の自主管理の推進による効率化を図る必要がある。	引き続き、市が管理している防犯灯数について、現地調査及び中国電力と協議して、管理灯数の削減に努める。
		03	防犯活動支援事業 市民課	A	A	A	犯罪発生を未然に防ぐために、市の対策として防犯施設の整備は重要であり、特に防犯灯については、中国電力の球替えサービスの廃止に伴い、町内会等から非常に関心が強く、高寿命で安価になったLED灯の情報発信により推奨していく。	引き続き、地域の要望に応じた防犯活動を支援していく。
			<b>04 国民保護</b>					
		01	国民保護事業 総務課	B	C	C	武力攻撃事態等時の対応を明確にし、適切な災害対策本部運営を目指している。	国、県の法令、国民保護計画等の改正、また、市の実情に伴い国民保護計画を順次改正していく。 また、災害対策本部の適切な運営を目指す。
			<b>05 消費生活</b>					
		01	消費生活推進事業 市民課	A	B	A	消費生活を取り巻く環境の変化は著しく、専門知識を有した専任の相談員配置が求められているところであるが、現体制で消費者教育及び消費者被害防止の継続的な啓発活動等を実施するとともに、消費生活センターと連携して適切な相談が行えるよう相談担当職員の高質の向上に努める必要がある。	引き続き、消費者被害対策を推進していく。特に、高齢者を対象とした出前講座等を実施すると共に、相談窓口のPRにより相談者が一人でも増やすに、気軽に相談できる体制を構築していく必要がある。
		02	消費生活団体支援事業 市民課	B	B	B	消費生活団体には、消費生活に関する知識を地域住民へ広く普及させることを期待するものであり、今後も消費生活に関する講座情報などの提供等、積極的な支援が求められる。	今後も消費生活団体を通じて講座・研修等の情報提供等、積極的に支援していく。
<b>02 健康でやさしさあふれるまちづくり</b>								
			<b>01 やさしさあふれるまちづくり</b>					
			<b>01 子育て支援</b>					
		01	特別保育事業 こども課	B	C	C	少子化や地域社会の繋がり希薄化・就労形態の多様化に伴い今後はますます多様な特別保育の実施ニーズの高まりが予想される。身近で地域で安心して子育てできる環境づくりは重要な課題であり、次世代行動計画に沿って地域のバランスや市民のニーズを把握しながら事業の実施を検討する必要がある。	多様なニーズに応じた特別保育の実施の中で、地域のバランスや市民のニーズに沿った事業実施を検討していく。
		02	公立保育園管理運営事業 こども課	C	C	C	関係法令で設置を義務づけられた施設であるが、保育に欠ける子どもを持つ家庭はもとより、未就園児の家庭を含め、地域における子育て支援を提供する施設として、今後において保育園の役割が重要になっている。	片上地区を平成24年度以降、その他の地区でも統廃合を含めた幼保一体型施設の開園を計画している。
		03	私立保育園運営委託事業 こども課	C	C	D	国県市負担金を財源とした委託事業のため、今後も適正に算定し、事業を継続して行う必要がある。	公立保育園がない地区であるため事業を継続して行う必要がある。
		04	幼保一体型施設整備事業 こども課	A	C	A	親が働いていれば保育園、働いていなければ幼稚園ということなく施設が利用でき、少子化の進む中、幼稚園・保育園別々では子どもの育ちにとって大切な子ども集団が小規模化してしまい、園の運営も非効率になってきていることへの対策として幼保一体型施設の整備は有効なものと考えます。	平成23年度において実施設計を行い、平成23年度に建設工事を実施していく予定です。これにより成果指標は平成25年度において28%になることが想定されます。
		05	私立保育園運営費補助事業 こども課	C	C	C	厳しい経営状態が続き、市への依存度も高くなっているが、公私の格差を是正するため、事業は継続する必要がある。	公立保育園がない地区であるため事業を継続して行う必要がある。
		06	地域組織活動育成事業 こども課	C	C	C	活動助成を行うことで園児、家庭児童の保護者の活発な活動ができ、園児、家庭児童の健全な育成に寄与できている。	現状のとおり活動を支援する。
		07	児童遊園地管理事業 こども課	C	C	C	児童遊園地の施設数は充足していると考えられる。施設が老朽化してくるから、緊急性や安全性を重視し事業を進める。ただし、利用者数や、地域要望を考慮しながら遊具等の撤廃も考える必要があると考える。	法的拘束力はないが遊具の耐用年数表示をする動きがある。事故が発生した場合の所在が明確になるため、より適正な管理を必要とする。
		08	家庭相談事業 こども課	C	C	C	子育て環境や時代の情勢などの変化により、子育て不安や問題も多様化しており、その解消に向けた相談を今後も継続して実施する必要がある。	今後も相談件数の増加が見込まれる。
		09	放課後児童クラブ事業 こども課	C	C	C	今後も地域のニーズに応じた開設が必要。開設の多くは小学校であり、諸課題の解決には、教育委員会の協議が必要となる。また、利用者が小学校児童であるので教育委員会の積極的な関与が必要と考えられる。また教育委員会主導で実施する「放課後児童こどもプラン」の実施について検討する必要がある。	全放課後児童を対象とした総合的な放課後児童クラブ事業に向けて教育委員会と連携を図り、放課後における全ての児童の健全で健やかな成長を支援する。
		10	子育て交流センター運営管理 事業 こども課	C	C	C	他部署との連携を図りながら、施設の有効活用を促進し、市民の子育て支援活動が広がるように検討する必要がある。	広報誌・HPを活用し、周知に努め、施設の利用促進を図ることにより子育て団体等、子育て交流の場として子育て活動が広まり、子育てしやすい環境づくりを促進する。
		11	子育てネットワーク活動支援 事業 こども課	B	C	B	子育て関係グループが情報交換や協働することにより、身近に子育てのニーズにあった子育て支援活動が期待できる。平成20年度より立ち上げたネットワーク「あおぞら」によって、今後、子育て支援の活動の連携や拡充が期待できる。	構成団体の連携の強化を図る。
		12	地域子育て支援拠点事業 こども課	B	C	B	子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備することは、本市の重要施策の一つであり、次世代行動計画に沿って、今後も市民のニーズにあった子育て支援事業の充実、市内の実施箇所を増設していく必要がある。	次世代行動計画の後期行動計画では「ひろば型」を3ヶ所設置する計画であり、今後の設置については、地域のバランスを考慮しながら事業を実施していく必要がある。
		13	子ども・児童手当等給付事業 こども課	C	C	C	子ども手当制度の頻繁な改正により、事務が複雑となり正確な事務が求められる。今後も制度の改廃が考えられるので、国の	子ども手当の制度は、現在、国において制度改正が検討されている。

政策		施策	事務事業名 担当部署	妥当性評価	効率性評価	有効性評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
大項目	中項目	小項目						
			こども課	〇	〇	〇	動向を注視する必要がある。	



政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
			14 次世代育成支援対策事業 こども課	B	C	B	子どもたちが健やかに育つ環境づくりを行なうことは本市にとって重要な課題であり、次世代育成支援行動計画に基づき、平成21年度からNPO委託によるファミリー・サポート・センター事業も実施されています。今後も市民への周知や利用者のニーズにあった体制づくりを図る必要がある。	B 子育てする家庭を地域全体で支えていくため、子育て支援の制度の周知や普及を図る。	
			15 子育て家庭応援カード交付事業 こども課	B	C	B	子どもを生み育てやすい環境づくりに繋がる事業であり、広くカードがいきわたるよう、対象者に周知する必要がある。	B 事業の性質から継続していく必要がある。	
			16 小児医療費助成事業 保健課	A	B	A	小児医療費制度は、子育て支援の一環として岡山下全市町村が同様の事業を実施している。疾病にかかりやすい小児の子育て期間中の保護者の経済的な負担を軽減し、安心して医療が受けられる体制整備ができており、小児の健やかな成長に貢献している。	A 安定的に適正な制度運営に努めていく。	
			17 児童生徒医療費助成事業 保健課	B	B	C	制度は定着してきている傾向があり給付件数は増加してきているが、受給対象者は減少傾向である。保護者の経済的負担は軽減できていると思うので、現状での制度の安定に努める必要がある。	C 継続した事業の実施と制度の普及啓発。	
			18 弱視等治療用眼鏡等購入費助成事業 こども課	C	B	B	平成19年度から実施している事業であり、児童福祉の向上を目指して助成制度対象者に広くHPや広報等で周知することが必要である。	B 事業の性質から継続していく必要がある。	
			<b>02 ひとり親家庭福祉</b>						
			01 児童扶養手当等給付事業等 こども課	C	C	C	国の制度に則して処理しており、対象者の把握にも努力している。	C 国の制度に則して処理する。	
			02 ひとり親家庭等相談事業 こども課	C	C	C	ひとり親家庭等は増加傾向にあり、家庭的・経済的にも不安定な家庭が多い。児童扶養手当に関しては就業意欲のない者などに対して一部支給停止措置がとられており、自立に向けた支援は今まで以上に必要である。	C 近年、離婚相談等の件数が増えており、就労支援や相談体制を維持する。	
			<b>03 障害者(児)福祉</b>						
			01 戦没者追悼事業 社会福祉課	B	B	C	戦後65年余を経過し、遺族の高齢化が進み出席者の増加も余り見込めない。今後においては、市内での追悼式開催はもちろんであるが、遺族会の意向を聞き代替えとして、県遺族連盟主催の追悼式への参加補助の検討も必要があると考ええる。	C 可能な限り経費の削減を図り、委託料に残ができれば市へ返還する。	
			02 身体障害者福祉協会補助事業 社会福祉課	C	C	C	事業の見直しや会員数の増加を求める必要はあるが、この協会が市内の身体障害者が参加する最大の団体であることから、身体障害者の社会参加及び自立更生には必要な事業である。	C 事業等の見直しや一元化を進めるよう求めていく。	
			03 災害見舞金給付事業 社会福祉課	B	B	B	見舞金の金額は少額であるが、被害を受けた者の援護と奮起を促し少しでも早く通常の生活に戻るために役立っていると思慮する。	B 現状維持とするが、被災者の区分(独居、過失、相続者の市内外在住)等により今後見舞金の支給基準及び額を見直しをする必要がある。	
			04 地域生活支援事業 社会福祉課	A	B	B	障害者の生活場面で様々な支援を行い、自立した生活を送る上で大きな役割を担う制度である。	A 今後も利用者の意見を参考にしながら、制度を維持していく。	
			05 障害者福祉増進事業 社会福祉課	B	C	C	大会に参加する選手だけでなく、応援者の参加もあり、障害者同士の親睦が図られており、目的に沿った事業が実施されている。	B スポーツ大会の参加者が年々減少していることから、積極的に広報等で情報提供し、参加者を増やすように努める。	
			06 在宅身障者(者)自立促進事業 吉永 窓口管理課	B	C	B	吉永地域唯一の地域生活支援事業の地域活動支援センターとして、通所者及びその家族などにとってはなくてはならない施設である。ノーマライゼーションの観点からも現運営委員会が管理運営に名乗りをあげてくる限り、例え現状維持のままで開所していかなければならないと考える。運営的には、作業所発足の原点に立ち戻り、通所しやすい作業所づくりに努めなければならないと考える。	C 通所者の増加を図る努力をする。	
			07 自立支援給付事業 社会福祉課	A	B	B	障害者サービスの基本となるものであり、ニーズも多く有用な事業である。	B 法令に基づき認定されるため、目的、対象、内容については妥当であり、今後も継続して実施する。平成25年度までに現在の障害者自立支援法の廃止が決定されており、今後の新法成立の動向も見据えて、事業を実施していく。	
			08 障害程度区分認定事業	A	A	A	障害福祉サービスの基礎となるものであり、有用な事業である。	A 障害福祉サービスの基礎となるものであり、有用な事業である。	
			09 障害福祉計画策定事業 社会福祉課	A			障害福祉計画は、障害者の地域活動への移行、自立支援、就労支援、社会参加など総合的・具体的な施策が盛り込まれている重要な計画である。	B 障害者を取り巻く社会情勢の変化や関連法制度の変更などが生じた場合は、必要に応じて見直しをしていきたい。	
			10 障害者手帳交付事業 社会福祉課	A	A	A	障害者サービスの基礎となるものであり、障害者を援助するとともに必要な保護を行い福祉の増進を図る障害者福祉には欠かせない事業である	A 手帳の申請・受付、奥への進達、決定に基づく交付事務までの効率化を目指すとともに、市民がどの担当窓口でも申請受付がスムーズにできるような体制づくりに努める。	
			11 自立支援医療費給付事業 社会福祉課	A	A	B	人工透析治療など医療費の高い治療の自己負担の軽減につながっている。	A 障害者の日常生活の維持や機能の向上に対して必要な事業のため、今後も継続して実施していく。	
			12 心身障害者医療費給付事業 社会福祉課	A	B	A	障害者の医療費負担を軽減する事業であり、障害者の健康と福祉の向上につながる事業である。	B 医療費の自己負担額の助成により、必要なときに治療が安心して受けられるよう、また、障害者及び扶養する親族等からの精神的、経済的負担の軽減につながるよう、制度について適切な説明を行い、不利益とならないように利用してもらう。	
			13 特定疾患医療付帯療養交通費補助事業 社会福祉課	C	B	B	広報等での周知により申請者の増加に繋がった。今後も継続して対象者への周知を徹底していく。	B 市独自の取組で申請者も多いため、現状を継続していく。	

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			14 補装具費給付事業 社会福祉課	A	B	B	障害者の生活を支援する上で有用な事業である。今後も自立支援法の一環として現在の業務を継続していく。	B 障害者からのニーズも高く、法律の変更がない限り現状を継続する。
			15 児童福祉年金給付事業 社会福祉課	C	B	B	条例で定めた事業であり、他に変わる制度がないため必要な制度である。また年金受給率も目標値を達成できている。	B 条例で定めた事業であり、他に変わる制度がないため現状を継続していく必要がある。
			16 特別障害者手当等給付事業 社会福祉課	A	A	A	重度の障害者が在宅で生活するのは経済的負担が大きいため、負担軽減の一助になっている。	A 重度の障害者及び当該世帯にとって必要な制度であるので、現状を継続していく。
			18 障害者相談員委託事業 社会福祉課	B	B	B	相談員は、障害者にとって身近な相談員として今後も必要な存在である。相談員によって相談件数にばらつきがあるが、もっと積極的に障害者やその家族のために活動していただけるよう働きかけていきたい。	B 県からの委託事務であり現状維持で実施するが、機会を捉え少しでも多くの障害者やその家族の支援をしていきたい。
			19 市民ふれあい福祉まつり事業 社会福祉課	C	C	C	徐々に参加者も増えており、多くの団体の協力により盛大なまつりに成りつつあり、今後さらに多くの人たちに参加してもらえるまつりとなるよう事業内容の充実を図りたいが、経費が不足しており中々充実した事業とできていない。	C 現状維持で進めていきたいが、今後事業内容を見直ししながら、最小の経費で最大の効果が得られるよう実施していく。
<b>04 高齢者福祉</b>								
			01 生きがい創造事業 介護福祉課	C	C	C	高齢者が創造的活動を通じて生きがいを持って生活することは、介護予防の観点からも重要である。しかし、受益者のかたよりがみられる。	C 受益者の偏りがみられるので、新規受講者の掘り起こしを行う。
			02 日常生活用具給付事業 介護福祉課	C	C	C	福祉電話貸与事業は携帯電話やあんしん電話システムの利用により、事業の意義や役割は縮小していると考えられる。日常生活用具給付事業は積極的な情報提供を行う必要がある。	C 火災警報器が対象用具から外れたことにより、年間の申請件数の減少が考えられる。給付用具の見直しを検討する。
			03 高齢者住宅改修助成事業 介護福祉課	B	C	B	介護保険に住宅改修の制度があるが、工事によっては、金額が十分でないこともあり、市が行う自立支援策としては重要である。	B 実際に住宅改修の相談を受けるケアマネージャーに制度の周知を図る。
			04 老人福祉施設管理運営事業 介護福祉課	D	C	C	老朽化により今後、修理が増えてくるが、計画的に行う必要がある。必ずしも市が関わらなくてもよい事業であるので、社会福祉事業団に施設を譲渡することも検討事項になると考えられる。	D 指定管理制度は25年度まで協定を結んでいく。市は運営面、管理面で最低限の関与に留めたいが、メリットのある補助金があれば備品購入、改修等をすすめ充実を図りたい。
			05 老人保護措置事業 介護福祉課	A	C	C	核家族化・高齢化が進む中、養護老人ホームの需要は年々増加しており、事務事業も増加が予想される。	B 老人福祉法に基づく事業であり、高齢者とその家族が安心して生活をしていくために、当事業は有効で、前年度と同様に実施していく。
			06 諸島地区福祉船運航事業 日生 窓口管理課	C	C	C	平成19年度から利用者負担を導入したことにより、この事業に対する妥当性、効率性が向上したものと考えられることから、本事業が当該目的に則り安定的に継続していくことができるものとする。	C 日生大橋（仮称）が完成するまでは、離島という地理的条件に鑑み、福祉サービスの観点からも現状の事業形態を維持していくべきと考える。
			07 諸島地区高齢者等渡航費補助事業 日生 窓口管理課	C	C	C	離島で暮らす高齢者等が福祉、介護サービスなどを利用するとき、地理的不利益が生じないようにするための助成事業であり、この事業の継続はやむを得ない。	C 日生大橋（仮称）が完成するまでは、離島という地理的条件に鑑み、福祉サービスの観点からも現状の事業形態を維持していくべきと考える。
			08 寺山地区高齢者通院費事業 日生 窓口管理課	C	C	C	この事業の対象地区人口は9人であり、そのほとんどが70歳以上という超高齢化地区であることから、不便な当該地区でのこの事業継続はやむを得ないものとする。	C この事業の対象地区人口は9人であり、そのほとんどが70歳以上という超高齢化地区であることから、不便な当該地区でのこの事業継続はやむを得ないものとする。
			09 シルバー人材センター補助事業 介護福祉課	B	C	B	平成18年の設立後、順調に会員数、仕事量を伸ばしているが、営利を目的としない団体であるので補助金継続は必要。	B シルバー人材センターには受注件数の増減、コスト削減、家事、介護など新分野の開拓等による経営努力を求め、補助金の増加は最小限に抑えるよう取り組む。
			10 老人クラブ助成事業 介護福祉課	C	C	C	老人クラブは、市内最大の組織であり、高齢者の健康づくり、社会奉仕活動を通じて、明るく活力ある高齢者社会を形成するため、今後も事業を継続していく必要がある。しかし、会員数が減少している中で、老人クラブの活性化について検討するとともに、より効果的・効率的な事業展開を行う必要がある。	C 会員拡大に向けて加入促進対策を図る。
			11 老人医療給付事業 介護福祉課	C	C	C	岡山県老人医療費負担補助制度は平成23年9月末で廃止されることになっており、老人医療費給付事業も廃止する。	C 平成23年10月から事業廃止。給付遅れに対応する。
			12 民生委員児童委員活動助成事業 介護福祉課	A	C	C	民生委員児童委員活動は地域における福祉推進の要であるので、より一層の充実が必要である。しかしながら、一層の効率的な運営、あるいは協議会自体の自主運営も検討していかなくてはならない。	B 委員個人のレベルアップを図りながら、市民ニーズに即した活動方法を検討実施していく。自主的な協議会運営も検討し提言していく。
			13 社会福祉推進事業 介護福祉課	B	C	C	地域福祉の充実には、社会福祉協議会の果たす役割が大きく、住民のニーズ、信頼に応えながら着実に進んでいく必要がある。その際には、介護保険事業等、他の収入源の検討も必要になる。	C 福祉活動の充実を図りながら効率的な経営を求めていき、任意事業による増益も検討していく。
			14 長寿御祝事業 介護福祉課	D	C	C	高齢者ふれあい事業は補助金対象者の行事への出席率が低く、事業費に比べ効果が低い。また、高齢者がこれからは増加するので補助金額は増加していくと考えられる。	D 市民の意識、効果、補助金額等を総合的に検討し見直しに着手する。
			15 保健福祉実態調査事業 介護福祉課	B	C	B	高齢者保健福祉計画を策定するうえで必要な資料を提供する役割を持つ。実施面では補助金の活用が図れた。	B 精度を上げつつ、費用は抑えられるよう実施しなければならない。
<b>05 介護保険</b>								
			01 介護保険制度運営事業 介護福祉課	A	A	A	基金積立金は、ほぼ目標の積立になった。地域密着型サービスの整備については、1か所のグループホームの開設、3か所のスプリンクラーの整備を行った。	A 第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）最初の年に当たるため、計画の進捗状況の確認を行うため、介護給付費等、介護保険事業全般の検証を行う。

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			02 介護保険認定事業 介護福祉課	A	B	B	22年度は新規・変更が多く申請件数も21年度に比べ約450件増となったため、1合議体最大38名まで審査件数を拡大させた。しかしながら件数増に追いつかず遅延率は高くなったが、今後は年度当初から1回の審査件数が拡大されているため遅延率の減少が見込める。	認定遅延者の減少に努め、適正かつ迅速に介護保険のサービスを受給できるようにする。
			03 介護保険計画策定趣旨普及事業 介護福祉課	A	B	B	制度普及のため、広報や詳細な内容のパンフレットを作成し、PRを行った。	制度普及のため、広報・HP等でPRを行なう。
			04 介護保険給付事業 介護福祉課	A	A	A	サービス内容をチェックすることにより、額面は小さくてもサービス内容が適正に行われるよう、事業所への抑止力につながっている。	国が示した第2期介護保険給付適正化計画に関する指針を受けて、県が策定する第2期介護保険給付適正化計画に沿って備前市の適正化事業を継続的に実施していく。
			05 特定高齢者施策事業 介護福祉課	B	A	D	高齢化が進む中、生活機能評価による特定高齢者の把握数は減少傾向にある。これは、継続的な事業展開より浸透した結果によるものといえなくもないが、事業への関心と理解度が年々低下していることが要因となっているとも考えられる。事業目的の達成のためにも、ひとりでも多くの特定高齢者が参加したくなるような事業展開と介護予防をどのように進めていくべきかが大きな課題となっている。	方向性及び取組目標は現状を継続するが、次の事項について平成23年度内に研究し、その結果をもとに今後の事業展開に反映させる。 基本チェックリストの回収率 魅力ある予防教室等の事業展開について ・開催地の年次の計画化（地域調整） ・委託業務の拡充
			06 介護予防一般高齢者施策 介護福祉課	B	B	A	平成18年度の事業開始以降、講演会・勉強会・レクリエーション等を通して介護予防の具体的なノウハウの紹介を重点的に行ってきた。22年度は介護予防教室を通して介護予防の普及・啓発と高齢者の集い・サロン等への支援を重点的に実施した。この結果、各事業への参加者数は増加し、全体コストは増加したが参加者ひとり当たりのコストは減少することができた。また、成果指標である地域活動組織への支援・協力等回数においても目標値を達成することができた。	地域介護予防活動支援に重点を置き、ボランティア人材の育成等による地域活力の推進と担当員自らが各地区行事に広く出向き、介護予防の普及・啓発と合わせて健康体操等の活動を展開する。また、サロン等の地域に密着した活動組織のリーダー養成及び活動の支援を行う。
			07 包括的支援事業 介護福祉課	B	B	B	職員体制の整備・充実により、相談事業の拡大と処理の迅速化を図ることができた。なお、ネットワーク化については、一部課題を残しているが、一部エリアをモデルケースとして今後取り組むことにより、市全体のネットワーク化を目指す予定としている。	更に総合相談、権利擁護等の多様化・困難化に対応できるよう職員の資質向上に努め、弁護士・司法書士等との連携強化に努めることにより、対応能力の向上に取り組む。
			08 任意事業 介護福祉課	B	D	D	要介護者の安否確認と孤独感の解消を狙いとして実施している配食サービス事業は、継続的に拡大を図っていく必要がある。また、あんしん電話設置・高齢者世話付住宅援助派遣事業は、緊急時の対応を図ることで安心した暮らしに寄与している。成果指標とした高齢者等配食個数は目標を下回る結果となったが、1食あたり単価と合わせて事業内容の充実を進める必要がある。	全事業について検証し、市民ニーズに応じた対応ができるよう専門職員の配置を含め、取り組み方法等について改善を行う。
			09 地域支援事業 介護福祉課	C	C	B	今後、増大していく高齢者のニーズに応えていくには人員体制の整備が必要であるが、現状として多種多様な高齢者等からの要望に応えるべく、限られた人員でより効率的、有効的に事業に取り組めるよう体制づくりを検討し、サービスが低下したと評価されることのないようつとめる必要がある。	効率的な人員配置、事業内容及び実施方法等の検討。
			10 予防サービス事業 介護福祉課	B	B	C	この事業は介護度の重度化を抑えることを成果としている。22年度も他の事業と合わせ予防プランの策定等により予防に努めたが、要支援から要介護への移行が増加する結果となった。引き続き、対象者の増加が見込まれることから、人員の適正配置を図りながら計画作成委託料等のコスト削減に努め、成果の改善に取り組む必要がある。	要支援者の増加が見込まれることから、業務量の変化に沿った専門職員の体制整備と事業所への委託のバランスを図りながら、事業が効率的に実施できるよう対応していく。
<b>06 年金</b>								
			01 国民年金事務 市民課	C	C	B	近年、年金に対する関心が高まっており、市民の方からの問合せが多岐に渡るようになった。そのため、窓口で対応する人員が必要となっている。市広報における啓発活動については、目標どおり掲載ができ、年金制度の周知や手続きの喚起ができた。	国民年金事務が法定受託事務であり、年金制度も改正等があるため、国の方向性に合わせ、事務を適正に滞りなく行っていく。また、引き続き年金制度の周知を図っていく。
<b>07 保険給付(国保)</b>								
			01 国保運営事業 保健課	B	C	C	負担公平の観点から収納率の向上に努め、あわせて適正な資格管理を行い国民健康保険制度の安定運営と国民健康保険財政の安定に努める必要がある。	継続して収納率向上対策を実施することで収納率の向上に努める。
			02 給付事業 保健課	B	C	C	国民健康保険税の滞納者には給付制限や給付費の滞納税額への充当を実施して税負担の公正、公平に努めている。継続して適正な給付事務が効率的に行えるよう努める。	適正な給付事務を継続して行う。
			03 保健事業 保健課	C	C	C	受診者数は伸びておらず、平成23年度は期間を延長して実施しているが、定期的な通院等により基本的な検査を受けている人が多い。継続的な制度周知により受診率の向上に努める必要がある。	受診できる環境の整備と制度の周知に努めて受診率の向上に努める。
			04 財政調整基金事業 保健課	A	B	B	基金は、過去3年の保険給付費の平均年額の5%以上に相当する額を積み立てることが望ましいとされており、それ以上の積み立てはあるが、医療費の増加により、国民健康保険財政は厳しい運営となっている。	基金取り崩しを最小限にして、安定した財政運営に努める。
<b>08 老人保健(医療費給付)</b>								
			01 老人保健制度維持事業 保健課	C	C	C	請求遅れ等に適切に対応することで給付漏れのないよう適切な給付に努める。	請求遅れに対応して適切に事業を継続する。
			02 老人医療費給付事業 保健課	C	C	C	請求遅れ等に適切に対応することで給付漏れのないよう適切な給付に努める。	請求遅れに対応して適切に事業を継続する。

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
		03	後期高齢者医療事業 保健課	B	C	B	後期高齢者医療制度については、平成25年度から新制度に移行することが国の高齢者医療制度改革会議で示されたが、その移行については1年以上ずれ込む見込みである。保険料を滞納している人に対しては、納付意識の高揚を図って収納率の向上に努め、現制度のもと適正な事業の遂行に努める。	後期高齢者医療制度については、平成25年度から新制度に移行することが国の高齢者医療制度改革会議で示されたが、その移行については1年以上ずれ込む見込みである。それまでの間は、現制度のもと適正な事業の遂行に努める。
		04	後期高齢者医療広域連合負担金事業 保健課	B	C	C	後期高齢者医療制度については、対象者、医療費とも増加しており、今後も負担額は増加する見込みである。しかし、制度運営を適切に行うためには必要な事業であることから継続して実施する必要がある。	後期高齢者医療制度については、平成25年度から新制度に移行することが国の高齢者医療制度改革会議で示されたが、その移行については1年以上ずれ込む見込みである。それまでの間は、現制度のもと適正な事業の遂行に努める。
		<b>09 低所得福祉</b>						
		01	生活保護相談・指導事業	A	C	C	生活保護は国が生存権を保障した最後のセーフティネットであり、要支援・要保護者に対して総合的で有効な施策の適用が求められている。景気が低迷する中で当事者の役割は大きく、事実の実施には多くの労力と時間が必要になる。	適正な相談・指導を継続させつつ、各相談者の根拠を探り、適切な助言を実施し、必要とする支援を展開していく。
		02	保護費等支給事業 社会福祉課	A	C	C	生活保護事業は、憲法（国）が生存権を保障した最後のセーフティネットであるとともに、被保護者の自立を助長するもので、事業の継続は必須である。景気が低迷する中で、当事者の重要度は高く、その適用は、的確、適正でなければならない。	一時より雇用情勢も向上しているが、保護人員は徐々に増加しており、しばらくこの状態が続くものと見込まれる。引き続き、適切な援助と自立を両立させるよう適正な取組を図る。
		<b>02 働きかたで生き生きしたまちづくり</b>						
		<b>01 母子保健(産科保健を含む)</b>						
		01	乳幼児等健康診査事業 保健課	A	B	B	乳幼児健診は母子保健法に基づいた事業であり、市町村での実施が義務付けられているため、受診対象者数に合わせスタッフ数を調整することで人員費を抑制するなど効率化を図りながら実施している。妊婦健診は厚生労働省から子育て支援の一環として、平成21年度より妊婦一般健康診査の公費負担の拡充が求められている。妊婦が安心して出産、育児を行え、乳幼児が自立した生活習慣を身に付けられるよう一貫した母子保健を推進する事業であり、出生率の向上や子育て世代の定住化促進に不可欠である。	妊婦一般健康診査の公費負担については平成23年度以降は国庫補助が継続されるか未定のため、平成23年度中に決定された方針に基づき事業を実施する。
		02	マザーズスクール事業 保健課	A	B	B	身近な場所で継続した通所により、子どもの成長発達を促し育児支援を行うことで保護者が子どもの成長発達を受け入れ、子育ての方向性を見出す力を身につけることができ、必要な事業である。母子を継続して支援していくためにもマザーズスクールや保育園の役割を関係者が共通認識でき、支援者のスキルアップや共通した支援の在り方を考えていけるよう事業の実施を通して考えていく。	マザーズスクール事業の役割を関係者間で共通認識し、連携して母子の支援を行っていけるよう事業の継続と充実に向けた取り組みを推進していく。
		03	予防接種事業 保健課	A	B	B	予防接種法に基づいた事業で市町村での実施が義務付けられており、感染症予防、公衆衛生の向上及び増進のために実施する必要がある。予防接種法が改正される中、混乱のないよう接種対象者や医療機関への情報提供を確実にし、円滑に実施できるよう努めている。接種機会を逃すことのないよう、周知や接種動員を頻回に行い接種率を向上させ、予防効果を高める必要がある。	近年、予防接種法の改正がめまぐるしく行われるため、対象者が接種の機会を逃したり、混乱を招いたりしないよう、県や医師会等の関係機関の協力を得ながら接種動員を行っていく。また委託料や自己負担額を適宜見直ししていく。
		<b>02 成人保健(産科保健を含む)</b>						
		01	各種検診事業 保健課	A	B	C	健康増進法に基づき継続して各種がん検診を行っている。H22年度に「女性特有がん検診推進事業」を実施したが、H21年度に比べ受診率が微減したため、PRを進めていく。また平成23年度から大腸がんの「働く世代へのがん検診推進事業」も加わり、合わせて「がん検診推進事業」として無料検診が拡大されるため、各組織や愛育委員活動を活用し、検診の有効性などのPRを行い受診率向上を図っていく必要がある。	今年度から乳がん・子宮頸がんに加え、大腸がん検診も追加されて「がん検診推進事業」が開始されるため、対象者への周知・利用率向上を図る。また乳がん集団検診が委託機関実施となるため、検診機関との調整やスタッフ間の共通認識を図る。各がん検診の日程が初夏・秋に集中しているため、検診実施時期についても各担当、検診機関との調整を図る。各種検診の受診率向上のために各組織を通じた啓発や広報への掲載。また若い世代へのPRのため乳幼児健診や保育園、幼稚園等を活用し意識付けを図っていく。受診率の向上を目指していく。
		02	健康増進事業 保健課	B	C	B	健康管理システムの更新に伴い、コストが大幅に増加したが、事務の電子化やデータの有効活用により、今後、効率性・有効性の向上が期待できる。また、健康教育については、特定健診情報提供該当者のうち、40～64歳で血糖等が基準値を超える者に勧奨したところ、多くの参加があり、行動変容に繋がった。特定健診の肥満率も前年度と比較して低下した。	健康教育、相談について、男性や40代、50代の参加が少ない。効果的な介入方法について、係内で協議する。また、関係機関（職場や学校等）との連携した取り組みについて、健康づくり推進協議会等で意見を募り、実践する。
		03	特定保健指導事業 保健課	B	C	C	メタボリックシンドロームに着目することで導入された特定健診と特定保健指導であるが、国と本市が目標としている、平成24年度に特定健診受診率65%・保健指導実施率45%の達成は厳しい。また受診者の年代が高く、検査値も要治療領域にある人が60%以上であるため、指導対象者の絞り込みが難しく、22年度にも指導中に治療開始などで対象外になった人が2名いた。しかし指導を受けた人の生活習慣改善、体重・腹囲減少などの効果は認められており、受診者層の拡大を図ることで住民の生活習慣病予防に繋がっている。	平成20年度の特定健診の結果、備前市は内臓脂肪症候群の割合が岡山県平均16.6%に比べて19.5%と高めである。また特定健診の受診率向上のために今年度から特定健診実施期間が1か月間延長されたが、それに伴い結果返却期間も伸びるため、早期に意識付けを図る必要がある。そのために保険医療係と特定健診の結果を早めに共有し、指導開始時期を検討して、各組織や広報などを活用したPRを実施する。さらに受診率向上のために保険医療係と協力し、未受診の理由、他市町村の取り組み情報などを収集・検討する。
		<b>03 精神保健</b>						
		01	精神保健事業 保健課	B	C	B	地域交流サロンは、精神障害者が、地域の中の安心して出かける場として位置づけられつつあり、利用者数は増加傾向にあり、閉じこもりの予防となっている。また医療機関を通じて入院・通院中の患者に紹介されるケースもあり、今後さらに重要な位置づけとなると考えられる。さらに、利用を通じて作業所への通所につながるなど、自立への第一歩を踏み出すきっかけの場ともなっている。また、精神疾患の治療は継続的な通院と服薬が必要であることから、精神障害者通院医療費給付制度利用により治療が継続され、症状の重症化を防止することができ、障害者の自立した生活保持にもつながっている。	2つのサロンで生活自立や仲間づくりに向けた支援が行えるよう、スタッフ間で支援内容について協議する。さらに、地域での閉じこもりがちな障害者が一人でも多くサロンにつながるよう、医療機関や作業所、地域の民生委員会等との連携を図るとともに、さまざまな機会を活用し、サロンの活動PRを行う。
		<b>04 産科保健</b>						

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
<b>05 結核・じん肺</b>								
		01	結核予防事業 保健課	B	C	C	平成21年結核患者数は25人でそのうち新規15人。市の検診での発見は無し。今後も結核の蔓延を防ぐためにも胸部レントゲン検診とBCG接種の必要性を広報や子どもの予防接種の説明時に普及啓発していくことが予防の観点からも重要である。今後は会場数の減少によるコスト削減に努力しながらも、受診率向上を目指して工夫努力する必要がある。	検診会場や時間設定の見直しをして、コストの削減を図る。愛育・栄養委員の声かけや検診ガイド、広報、HP、ひなびじょん、イベントなどで結核検診のPRを図り、検診受診率の向上を図る。
		02	じん肺患者見舞金事業 保健課	C	C	C	市として実施すべき事業ではあるが、見舞金支給については事業開始当時の目的が変化してきており、個人給付から相談事業等に対する体制整備に必要な経費への移行等を検討すべき時期に来ていると考える。(現在、相談事業や申請等の諸手続きの支援を、各組織の役員が担っているが、高齢化に伴う後継者不足が見込まれる)しかし、組織が4つに分かれまとまり難い現状の中で、長年給付されている見舞金が無くなる事への理解を得ることは非常に困難であり、首長の政治的判断が必要である。	市として、じん肺患者に実施すべき支援のあり方を協議・決定する。
		03	感染症予防事業 保健課	B	B	B	狂犬病予防事業に関しては、予防注射の接種率の向上に努めてはいるが、民間業者で受けた犬の注射済票の交付が少ないため予防注射の接種率の低下につながっている。今後は、民間業者で受けた犬の注射済票の交付向上を引続き目指す。感染症予防事業では、インフルエンザ予防接種関係が主なものであり、今後も感染症の流行の動向を見て迅速な対応ができるよう平素からの体制整備が必要である。	民間業者で受けた場合、犬の注射済票の交付が必要なことの周知をより一層図りたい。
<b>06 健康づくり</b>								
		01	愛育委員会事業 保健課	B	B	B	委員が地域住民に健康づくりの知識の普及啓発を行うことは有効な事業であるが、委嘱される者の就労の割合が年々増加しており、委員が交代する年度は特に、出席しやすい委員会を企画検討していく必要がある。また、委員が研修会で自分の健康意識を高めることは、地域での声かけ活動につながっており、今後も学習の場としての研修会が必要と考える。人材育成は効率性で図れるものではないと思うため、やむなく欠席される委員には、委員自身が地域で活動できる人材となれるよう、研修内容を確実に伝達・復命することに重点を置き、有効な事業としている。	出席しやすい委員会を委員と共に企画していくことで、委員の出席率を高めたい。一方で、出欠にかかわらず、委員が自分の健康意識を高め、少しでも地域で声かけ活動にいかせられるよう、引き続き委員研修を実施していく。
		02	栄養委員会事業 保健課	B	B	B	平成22年度は2年目であったため、地区での自主活動(伝達講習会、親子料理教室等)がスムーズに進行した。また、反省会では栄養委員活動をおして振り返りかえったところ自分の健康課題に気づいたものが96%、そのうち改善を実行したと答えた委員は94%であった。委員研修会の出席から始まり、地区での伝達講習会等の自主活動を開催しながら自らの健康課題を見つめさらに改善を実行する行動に移行する委員を養成することで地域の健康づくりに貢献している。	任期が二期めにはいる。自主性を持って出席する総会、委員研修会や地区委員会を開催するようにつとめる。
		03	健康づくり推進協議会事業 保健課	A	C	C	「市民意識調査」に健康づくりに関する項目を4項目追加し、係りにおいて、課題を共有して重点目標に取り組んだ。しかし、各団体の代表である委員に、組織として健康づくりに取り組んでほしいという主旨を十分に理解してもらったことができず、市民の健康づくり意識の向上にはつながらなかった(達成率1割弱)。来年度は委員が組織の意見や取り組みを発言できるように支援する中で、組織が積極的に参画し、連携して取り組める協議会にする必要がある。	平成25年度の最終評価における目標値の達成に向けて、係り間で現状を把握し、取り組みを強化する必要がある。また、平成23年度の協議会や食育専門委員会を開催した結果を踏まえ、組織の積極的な参画に向けた取り組みを検討していく。
		04	献血事業 保健課	B	C	B	企業の就業者数減少や休業日の増加という不利な条件下ではあるが、献血率は横ばいである。このことは商工会、ライオンズクラブ、ロータリークラブなどのボランティア団体の協力が得られていることの功績が大きい。今後市民の献血に対する意識の、さらなる向上を目指す必要がある。	協力企業の拡大を目指し、各種イベント等で人の集まる時に献血を実施することを検討していく。
		05	救急医療事業 保健課	A	B	A	少子高齢化が進み、救急医療を必要とする市民は増加傾向にあると考えられる。市民の救急医療に対するニーズも非常に高く、引き続き、適切な医療が受けられる体制の整備が必要である。また一方で、夜間・休日の「コンビニ受診」が急増しており、適切な医療のかかり方への啓発活動を実施している。	引き続き関係機関と連携のもと、救急医療の体制整備に努める。
		06	保健センター管理運営事業 保健課	B	B	C	保健事業サービスを提供する拠点および市庁舎の一部(会議室等)としての役割を果たしている。予算措置を伴う維持管理については、平成19年度から財政課による本庁舎との一元管理とし、より効率化を図っている。ただ、本来の使用目的である保健事業での利用実績は昨年よりも増加傾向である。今後とも事業重複時の駐車場確保等、利用者の利便性を図っていく必要がある。	保健センターで実施する各種保健事業の積極的PRを図る。
		07	ヘルスバ日生管理運営事業 保健課	C	B	C	運営経費が年間22,000千円(H21年度～H23年度)必要とする温浴施設であり、市民ニーズにより継続運営されている。利用者数は、法人会員部門が大幅に減少していることから、減少傾向となっている。施設の継続的運営をしていくためには、より多くの市内地域(市民、市内企業)の方に利用される施設(健康づくり推進の場)として運営していく必要がある。また、平成3年度の建設施設であり、老朽化が進んでいるため今後大規模改修が必要となる可能性があり、そうなった場合の本事業の方向性を予め検討する必要がある。	施設利用者が減少しており、施設の有効活用をより推進するため、多くの市民が利用する施設となるよう指定管理者と協議、検討を行う。
<b>07 病院事業</b>								
		01	3病院運営事業 備前病院	A	B	B	当市での病院事業を、将来にわたり持続可能なものとしていくためには、必要不可欠な事業である。	収益性の向上をめざすため、医師、看護師等の人材を確保し、安定して良質な医療を提供できる基盤を構築していく。
		02	備前病院運営事業 備前病院	A	B	B	各委員会を定期的に開催し、業務改善・安全管理・院内感染対策など、安全・安心な医療提供について、協議し、改善につなげている。入院患者については、若干であるが改善方向にある。懸案であった新病院の建設については、平成22年度に着工し、23年度中の開業を目指している。今後は、新病院開院に続いて電子カルテを導入して患者の待ち時間を解消したり、3病院連携で実施する業務等をより一層充実させる。	新病院効果により、開院当初は、外来・入院患者共に増加するものと思われる。その効果を一過性のもので終わらせないために、患者ニーズに沿ったサービスの提供を実施するとともに、電子化による3病院の連携の充実や経営統合、経費節減に努め、健全経営を目指す。

政策 大項目	施策 中項目	実施 小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			03 備前病院診療事業 備前病院	A	C	C	病院収益の改善をめざし、職員全員で取り組む必要がある。特に経営に直結する医師の経営に携わる意識改革が必要である。成果指標は目標を下回ったが、診療報酬の改定と病床利用率の上昇により経常収支率は95.0%と改善されている。	公立病院改革プランの経営の効率化に係る計画に基づき、経費削減・抑制対策や収入増加・確保対策等取組み、経営の安定化を推進する。
			04 さつき苑入所運営事業 備前さつき苑	B	B	C	少子高齢化に伴い、老人介護の必要性は今後ますます増大していくと思われる。そうした中、利用者により一層安心して利用してもらえよう、サービスの充実を図ると共に、利用者の自立を促し、家族の負担を軽減できるよう、更なる努力をしていく必要がある。 H22は入所者の増加したが単位当たりコストの削減には至らなかった。利用者の入所期間が不確定で新規入所希望者は空き待ちの状態が続いており、さらなる施設の有効利用のためにも空室の削減方法等について検討していく必要がある。	受入環境を整備し、効率的な入所管理、通り八利用者の安定登録・利用を図ること、安定した収益の確保、施設・人材の有効利用を図る。 利用者が安心して入所できるよう人材を育成する。研修会等への参加により職務遂行能力の向上を図り、適切なサービスの提供及び請求業務が行えるよう知識・ノウハウを養う。
			05 通所リハビリ運営事業 備前さつき苑	B	C	C	少子高齢化に伴い、老人介護の必要性は今後ますます増大していくと思われる。そうした中、利用者により一層安心して利用してもらえよう、サービスの充実を図ると共に、利用者の自立を促し、家族の負担を軽減できるよう、更なる努力をしていく必要がある。 利用者は増加しているが、受入体制整備等経費増があり単位当たりコストが上がった。安定運営に伴いコスト減も図ることが可能であり、今後成果が期待できる。さらに利用者を増やしより有効な事業展開を目指し、受入体制等の充実が必要である。	利用者増対策の経過・推移を観察しながら、送迎等受入体制等を随時見直し経費の増加を抑えながら、効率的なサービス受給者の組み合わせを行うことにより利用者を増やし、コストの有効利用を図る。
			06 居宅介護支援運営事業 備前さつき苑	B	C	C	少子高齢化に伴い、老人介護の必要性は今後ますます増大していくと思われる。そうした中、利用者により一層安心して利用してもらえよう、サービスの充実を図ると共に、利用者の自立を促し、家族の負担を軽減できるよう、更なる努力をしていく必要がある。 また、単位当たりコストが増減があるが、経費削減にさらに努めなければならない。	新規利用者の獲得・計画件数の増加を図る。
			07 訪問看護事業 備前さつき苑	B	C	B	事業の目的・対象・手段は、法律あるいは主治医の指示で定められており、評価対象としては実訪問看護時間が妥当と思われる。より効率的なサービスの提供を目指し、ステーション内で検討することにより、一層の成果をあげることが可能と思われる。また、単位当たりのコストが増加傾向にあり、経費の節減に努めなければならない。	地域サービスの向上を図りながら、単位当たりコストの削減に努める。
			08 日生病院運営事業 日生病院	A	B	B	各種委員会で 医療事故・ヒヤリハット事例の検証と対策、院内感染予防対策マニュアルの見直し、患者からの要望・意見に対する対策とその内容の公表、全職員を対象としたサービス向上のための目標設定とその検証、職員の資質向上を目的とした院内研修などを実施したことにより、患者満足度の向上と職員の意識改革を促すことができた。また、成果指標である純利益の計上と留保資金の拡充を図ることができた。 しかしながら、現状維持のままでは患者数の増加を今以上に見込むことは困難であり、安定経営を維持するためには、公立病院改革プラン及び経営健全化計画に沿って事業内容の分析と見直しを引続き行い、経営の健全化に一層努めなければならない。	公立病院改革プラン及び公営企業経営健全化計画に沿って事業の検証と見直しを毎年行う。また、市立3病院の再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しについても検討委員会で結論の取りまとめを行う。
			09 日生病院診療事業 日生病院	A	C	C	成果指標は目標を下回ったが、経常収支比率102.1%、純利益24,181千円を確保することができた。しかしながら、経営の安定化を推進するためには引続き事業運営の見直しと検討及び地域住民の医療ニーズへの対応を考慮しながら経営健全化に努めていく必要がある。	公立病院改革プランの経営の効率化に係る計画に基づき、経費削減・抑制対策や収入増加・確保対策等取組み、経営の安定化を推進する。
			10 吉永病院運営事業 吉永病院	A	B	A	経営安定化を維持するため、経営分析等を行うとともに、院内各種委員会の活性化を図り経営効率を高めてきた。院内会議で、経営改善に向けた検討、患者からのご意見に対する対策の検討、各部会の課題を検討、情報の共有、診療報酬の減点対策等を協議した。その他各種委員会で医療事故及びヒヤリハット事例の検証と対策、また院内感染予防対策等を協議した。職員の資質向上のため、積極的に研修会への参加を促すとともに、院内研修を毎月1回以上開催し、接遇、専門領域の知識習得に努めた。今後も、職員の質向上及びモチベーションを高め、安定経営を目指す。	公立病院改革プランの経営の効率化に係る計画に沿って検証し、患者ニーズに沿ったサービスの提供を実施するとともに、経費削減や看護師等職員の確保に努め、健全経営を目指す。
			11 吉永病院診療事業 吉永病院	A	B	A	経常利益を 59,801,616円計上することができた。入院・外来とも昨年対比で若干の増となった。いずれも上限に近い数字であり、今後大幅な増加は期待できない。今後は診療部門を拡充し増収を図る必要がある。また、地域医療を推進するために各医療機関、介護福祉機関の職員を対象にした研修会の開催を今後も継続充実させ、地域連携を進める。	経費削減とともに、収入増加・確保対策等に取り組み、安心・安全な医療が提供でき、経営の安定を目指す。
			03 地域文化と人が輝くまちづくり					
			01 未来を支える人材を育むまちづくり					
			01 幼稚園（施設整備を含む）					
			01 幼稚園管理運営事業 教育総務課	B	C	C	日頃から安全点検を実施し園児が安心して幼児教育が受けられるよう施設環境の維持に努めている。経年使用による施設設備の老朽化もあり、早期発見、早期対処を今後も実践し、経費削減に努める。 経営の効率化という観点からも、こども園建設など幼児教育施設のあり方を含めた施設整備の必要性を認める。	こども園建設など幼児教育施設のあり方を含め施設整備事業に必要な見直しを行う。
			02 幼稚園耐震化事業 教育総務課	A	C	B	園児が安心して幼児教育が受けられるよう施設環境の整備準備を進めている。幼児教育施設のあり方を含め施設全体の見直しが必要な中であっても事業化を進める必要がある。	幼児教育施設のあり方を含め施設全体の必要な見直しを行うと同時に年次の計画づくりによって耐震化事業を進める。
			03 幼稚園運営支援事業 学校教育課	A	B	B	幼稚園経営は、保幼小連携を意識した取り組みが求められている状況下、その支援となる本事業は非常に有効かつ重要である。 特に教育支援員の配置は、幼稚園における教育活動が円滑に運営されるために、その必要性は非常に高く、かつ慎重さが求められる事業である。 ハード面では、施設面での老朽化等、使用上の制限があることも園経営上に支障を来たさなためへの支援が求められている。また、プールのない園において備上げて教育効果を上げる	保幼小連携を意識した小学校へのスムーズな接続としての取り組みを支援していく。 今後も、教育支援員については、幼稚園における教育活動が円滑に運営されるために必要であることから慎重に検討し、配置を進めていく。

政策		施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
大項目	中項目	小項目						
							ことなどは有効策であるがコスト面での検討が必要である。	

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
05	就学前教育検討事業 学校教育課	A	B	C	当市の次世代育成支援対策を円滑に推進するため、幼保一体型施設建設推進室とともに具体的な幼保の運営等の在り方を決定していく上で必要な事業である。	B	今後も、当市の次世代育成支援対策を円滑に推進するため、幼保一体型施設建設推進室とともに具体的な幼保の運営等の在り方を研究・検討し、次世代育成支援対策会議に報告していく。	
06	子育て支援事業 学校教育課	A	C	B	預かり保育については、保護者に目的を周知するとともに、幼保一体型施設の建設にあわせて運営等を見直ししていく必要がある。 H22年度から伊里認定こども園での保育補助員を配置したことに伴う直接事業費の内、約360万円の事業費となっている。活動コストは年々園児の減少から預かり保育の利用園次数も減少傾向にあり、単位当たりコストは増加傾向にある。	B	今後、預かり保育については、幼保一体型施設の建設にあわせて運営等を見直ししていく。	
07	幼保連携事業 学校教育課	A	B	B	幼保連携一体型施設整備を進めている現状から、連携活動を深め教育、保育内容について共通理解し、カリキュラムの作成や具体的な運用を研究していくことが必要である。	B	今後とも、幼保連携一体型施設整備を進めている現状から、連携活動を深め教育、保育内容について共通理解し、カリキュラムの作成や具体的な運用を研究し実践していく。また、保幼小連携を意識した取り組みとしての小学校への円滑な接続としての取り組みを支援していく。	
08	幼稚園統廃合検討事業 学校教育課	A	B	C	神根幼稚園は、小規模園となり社会性を育成するための集団生活をするのが困難になりつつある中で、統廃合は検討していかなければならない。	B	今後、神根幼稚園の吉永幼稚園への統合については、少子化による小規模化並びに吉永地域幼保一体型施設の建設事業の動向を注視していく。	
<b>02 小・中学校（施設整備を含む）</b>								
01	小学校管理運営事業 教育総務課	B	C	C	長期的には節減意識が浸透し、経常経費について一定の節減効果を挙げている。今後とも毎月の使用量の管理や内容分析など、目に見える形を学校に示していくなど徹底した管理を続ける必要がある。	C	節減意識を浸透させ経常経費について一定の節減努力を行う。毎月の使用量の管理や内容分析などにより徹底した管理を続ける必要がある。	
02	小学校耐震化事業 教育総務課	A	C	B	児童が安心して教育が受けられるよう施設環境の整備を実施した。安全・安心な教育施設整備を進め地域防災機能を高めるといふ喫緊課題のための事業化を推進していく。	A	児童が安心して教育が受けられるよう施設環境の整備準備を進めた。安全・安心な教育施設整備という喫緊課題のための事業化を推進していく。改築改造に当たっては、地震以外の大規模災害に対する備えについても考慮していく。	
03	小学校振興事業 教育総務課	B	C	B	豊かな人間性を育む読書活動の推進、図書購入予算の確保、さらに教科学習の充実のため新学習指導要領に対応した教材備品の充実を継続して図る必要がある。	B	図書・教材備品の充実のため必要な予算確保に努め、各学校へ適切に予算配分するよう努める。 なお、図書については必要に応じて特別枠や傾斜配分を考慮していく。	
04	中学校管理運営事業 教育総務課	B	C	C	経常経費について一定の節減効果が認められる年度とそうでない年度がある。 年度ごとの気候変化が要因であると思われるが、使用料管理などによる節減意識が浸透しており、経常経費について一定の節減効果を挙げているので、今後とも継続して取り組む必要がある。	C	継続して節減意識を浸透させ経常経費について一定の節減効果を挙げる努力を行う。 毎月の使用量の管理や内容分析などにより徹底した管理を続ける。	
05	中学校耐震化事業 教育総務課	A	C	B	生徒が安心して教育が受けられるよう施設環境の整備を実施した。安全・安心な教育施設整備を進め地域防災機能を高めるといふ喫緊課題のための事業化を推進していく。	A	市立学校園間で順位付けしながら事業化を急ぐよう計画していく。	
06	中学校振興事業 教育総務課	B	C	B	豊かな人間性を育む読書活動の推進、図書購入予算の確保、さらに教科学習の充実のため新学習指導要領に対応した教材備品の充実を継続して図る必要がある。	B	図書・教材備品の充実のため必要な予算確保に努め、各学校へ適切に予算配分するよう努める。	
07	小学校運営支援事業 学校教育課	A	B	B	本事業は小学校の教育活動の維持に直結するものであり、継続して実施する必要がある。	B	支援員等の配置については、学校の状況を詳細に把握し、真に必要な場合のみ配置する。また、社会副読本の費用は4年間に一度の必要経費であり、来年度は不要である。	
08	中学校運営支援事業 学校教育課	A	B	B	本事業は、中学校教育の運営に関わる基幹事業であり、継続して実施する必要がある。	B	効率化を目指し、見直しを行いながら今後も継続する。教師用指導書・教具等は23年度で措置するため、予算規模は23年度より縮小となる見込みである。	
09	教員研修事業 学校教育課	A	B	B	備前市の教育力向上のため、教員の指導力向上に直結する本事業は必要であり、授業公開を中心とした研修で一定の成果をあげている。	B	市として教育水準向上のため、今後も積極的に関与し、現状維持で継続していきたい。	
10	学力向上支援事業 学校教育課	A	B	C	学力向上は備前市の重要課題であり、個々の子どもの学習状況の把握のため標準化された学力検査の活用は有効であることから、学力検査の公費負担は必要である。	B	23年度と同様、県や国の事業の活用によりコスト削減の努力を行いながら、継続して実施する。	
11	生徒指導推進事業 学校教育課	A	C	B	不登校問題は備前市の重要課題の1つである。22年度の中学校の不登校出現率は前年度より低下し、一定の成果があがったと考えられる。	B	中学校の不登校出現率は、前年度より低下したものの依然として3%を超えていること、長期化の傾向が見られることから、継続して実施する。実施に当たっては、国・県の事業の積極的な活用を図り、市費分の節減に努める。	
12	特別支援教育推進事業 学校教育課	A	B	B	就学指導委員会への判定依頼が近年30件程度と多い状況である。これは各校園できめ細やかな就学指導が行われた成果である。	B	予算規模はほぼ同一とするが、就学指導の一層の充実を図る。	
13	国際理解教育推進事業 学校教育課	B	B	B	学校において、児童生徒に国際感覚及び英語力を身につけるための指導とともに、地域住民を対象とした英会話教室等、地域の国際化推進にも貢献しており、必要な事業である。	B	民間との派遣委託について、現在の品質を維持しながら経費節減が可能かどうかについて、他市から情報収集し、検討する。	
14	学校図書館運営事業 学校教育課	B	C	B	児童・生徒の読書習慣を培い、豊かな心を醸成していくために大きな役割を果たしている事業であり、今後更なる充実が求められている。学校からもその効果の大きさに高い評価を得ている事業である。事業費の大半は司書の賃金と共済費であり、今以上の効率性を追求することは困難な事業である。	B	平成23年度は、県の緊急雇用創出事業を活用し、2名増員を図り、目標とする配置状況となっている。学校のニーズや学校図書館司書の配置による成果から考えて、体制を維持していくことができるよう努力していきたい。	
15	特色ある学校づくり推進事業 学校教育課	B	B	B	学校園が特色ある教育活動を推進するための中核的業務であり、学校からの評価も高い。本事業により、郷土を愛する力を育む心の育成も図ることができると考えている。	B	学校園の教育活動充実のためには事業拡充が理想であるが、今後も現状維持の予算規模で実施する。	



政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
		16	学校教育環境整備検討事業 学校教育課	B	C	C	平成22年度末の答申をもって、検討委員会事業は完了した。今後は答申を受けて、より良い教育環境を提供するための教育委員会の施策を決定し、教育環境整備を進めていくことになる。	平成22年度末の答申をもって、検討委員会事業は完了する。平成23年度以降は、答申を受けて、より良い教育環境を提供するための教育委員会の施策を決定し、教育環境整備を進めていくことになる。
		<b>03 高等学校（施設整備を含む）</b>						
		01	定時制高等学校管理運営事業 教育総務課	B	A	B	高校授業料無償化が実施された初年度であったとともに、事務員を臨時職員で対応した年であったが、管理運営上は大きな混乱はなく、費用対効果を高めた。入学生徒の就学環境の変化も踏まえた学校づくりが引き続き必要である。	定時制高等学校の社会的役割を考慮しつつ定員の6割を確保できるように学校の特色づくりに努めるとともに経費節減を図り効率的な運営に努める。
		02	定時制高等学校教育振興事業 教育総務課	B	C	B	多様な就学環境を持つ生徒が増えるまた、特色ある魅力的な学校づくりが必要であり、その教育課程に応じた教育教材や図書の実施を図ることができた。	引き続き、限られた財源の中で教育教材・図書の充実を図る。
		03	定時制高等学校運営支援事業 学校教育課	A	C	C	勤労青年のみならず、さまざまな観点から定時制高等学校に対するニーズは高まっている。従って、この事業は必要不可欠なものとなってきている。しかし、施設面や人的配置の面で充実が困難であることから、生徒にとって学びやすい学校づくり、部活動や生徒会活動の充実、魅力ある授業の提供を行っていく必要がある。	今後も、より魅力的な授業を提供するため、小・中学校に行っているような授業改善のための指導訪問の充実を図ったり、県事業の活用による研修の充実等を働きかけていく必要がある。また、小中とも連携を図り、指導方法の改善等にも取り組み、生徒の実態に即した授業づくりを進めていくことも必要である。
		<b>04 大学</b>						
		<b>05 学校給食</b>						
		01	給食施設管理運営事業 教育総務課	B	C	C	厳しい財政状況の中で、調理場整備計画に基づく整備（統廃合）が一部実現するなど、効率性を高める措置を行った。統合に係る一時的な費用増加はあるが、次年度以降に効果を表すと考える。ただ、異物混入や遅延など給食に係る事故があり、安全で安定的な給食提供に課題を残す年となった。	安定的で安全な給食提供を継続実施するため、調理員確保など中期的な人材確保への課題を解消するための方策を考えていく。
		02	学校給食運営事業 学校教育課	B	C	C	食への関心が高まり、食育の推進が求められる中、学校給食のより良い在り方を検討する市学校給食会を支援し、学校給食に携わる職員の資質向上を図ることは大切である。また、給食に携わる職員の腸内細菌検査を実施することは法的に位置づけられており、必須の事業である。	学校給食法に基づいて実施しており、食の安全への関心及び食育についての関心が高まる中、本事業は継続的に実施していかなければならない事業である。
		03	給食施設統廃合事業 教育総務課	A	B	B	2統廃合計画のうち1案件について統廃合が実施したことは前進である。	他施設建設計画の推移によるが、共同調理場化を行う判断をすれば、施設整備や人員、食材納入などの諸課題に対処していく。
		04	給食施設整備事業 教育総務課	B	B	B	厳しい財政状況の中で、統廃合による調理場整備計画に基づく施設整備を実施した。老朽化が著しい設備もあり、整備事業の計画的な実施を行う必要がある。	経年劣化の調理場施設設備の改善を行う。また、調理場統廃合に係る整備は必要に応じて検討していく。
		05	給食民間委託事業 教育総務課	C	C	C	直ちに成果に繋がるものがないが、将来的な検討意義を鑑み調査研究を続ける必要を認める。	調理業務の安定的な人材確保のため民間活力導入のあり方を調査研究していく。
		<b>06 人権教育</b>						
		01	人権教育推進事業(生涯学習) 生涯学習課	B	C	C	様々な人権問題の解決には、地域、家庭、学校、企業等あらゆる機会を通じての人権教育・啓発の推進は必要不可欠である。研修等の内容の充実により人権尊重精神の高揚を図る必要がある。	市内各地域、各種団体等が人権教育推進について共通理解を持ったうえで、それぞれの特色を生かした人権教育・啓発を行うことができる体制づくりを行う。
		02	人権教育推進事業(学校教育) 学校教育課	B	D	D	本事業を整理統合し、市教育研修所人権教育部会で実施する。	本事業は22年度末で整理統合した。
		03	人権教育指導者養成事業 生涯学習課	C	C	C	講座受講生等が学校園、地域、職場等の様々な場面で人権教育に関わることで人権教育の推進を図ることができると考えられる。また、講座等の内容を充実することで、受講生が人権課題についての知的理解だけでなく、正しい人権感覚を身に付けることができると考えられる。	庁内各部署、各種団体等との連携を図り講座等の内容を充実させることにより、学校、地域、職場等あらゆる場面で人権課題に主体的に取り組む人材を養成する。また、講座等の開設にあたっては、より多くの市民が参加することができる環境づくりを進める。
		<b>07 施設整備</b>						
		<b>02 生きがいのあるまちづくり</b>						
		<b>01 家庭教育</b>						
		01	家庭教育支援事業 生涯学習課	B	B	C	子育て支援に関する学習の場や、交流の機会を設け、子育て支援を行うNPO団体等と行政が協働して、家庭や地域で子育て支援をしていく機会をもつことができた。	「ばっちりモグモグ 生活リズム向上応援事業」は平成24年度の岡山県委託事業での予算はないと見込まれる。子育て支援を行うNPO団体活動の情報提供等支援をする。
		<b>02 青少年教育</b>						
		01	青少年健全育成事業 生涯学習課	A	B	B	青少年の健全育成を図るためには、様々な環境の整備が必要である。単なる非行補導に留まらず、非行発生を予防するため、今後も、学校・家庭・地域における団体と連携・協力した取り組みを行う必要がある。	学校・家庭・地域だけでなく関係機関との連携・協力の在り方についても見直ししていく。
		02	青少年活動支援事業 生涯学習課	B	C	C	市における青少年活動の参加窓口として機能しており、FOSは少年期におけるボランティア参加、青年は青少年を対象とした事業を企画運営、または市主催行事へのボランティア参加など貢献度は高いものがある。課題は両団体とも少子化と青年層におけるニーズの多様化などにより、会員数の増加が望みにくいことであるが、引き続き「指導」が必要な団体である。	青年は指導・助言を加えながら存続を図るが、事業に応じた予算配分を図る。FOSは県・備前地区（教育事務所）共に行政が積極的関与をしており、今年度も地域公民館の応援をいただきながら運営する。

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性評価	効率性評価	有効性評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
<b>03 成人教育</b>									
		01	生涯学習推進事業 生涯学習課	B	C	B	とくめきナビは、読者アンケートにより寄せられた声を紙面に生かし、子どもが読みやすく親しみやすい紙面に改良することができた。しかし、広報誌と重複しているところもあり、本情報誌の特色を生かした紙面の改良が必要である。「びげん子ども読書ネットワーク」の設立により、市内子ども読書関係者のネットワーク構築や各々の実践力の向上に向けた取り組みの基礎を築くことができた。	B	事業を見直し、改良しながら推進し、大人の学びを子育てに生かし、「知」の循環が促進されるような環境の整備の在り方について検討する。
		02	奨学資金貸付事業 生涯学習課	C	D	D	奨学資金は、経済的理由により進学、修学が困難な学生を支援するものであり、将来社会に貢献し得る人材を養成することを目的とするものであるから、事業の実施は妥当であると考えられる。成果指標の返還金収納率については、返還金を財源として奨学金制度を実施していることから設定は妥当であると考えられる。	D	公立高校授業料無償化等の環境の変化、県内市町村で有利子の奨学資金貸付を行っているのは本市のみであることから、今後、奨学資金制度の見直しを検討する必要がある。
		03	P T A 連合会支援事業 生涯学習課	C	B	C	P T A 会員数は、少子化による児童・生徒数の減少に伴い減少している。岡山県教育委員会関係の研修のみならず市の人権教育研修等もあわせて積極的に参加していただけるよう取り組んでいく。	C	幅広い学習機会の提供を行い、PTA活動の充実と向上を図る。
		04	人材養成講座事業 生涯学習課	B	B	B	備前市子ども読書ネットワークの研修会において、読み聞かせの基礎基本から学ぶことができるとともに、ボランティア同士の交流が図られネットワークづくりのための有意義な研修となった。	B	新たなテーマを定めて、生涯学習推進の人材を養成する。
		05	社会教育事業 生涯学習課	B	C	B	新成人の実行委員を中心に企画・運営した成人式は、本事業の目的に迫る内容に工夫され、参加率も、昨年度と比べわずかながら増加に転じたことができた。3年目を迎えた学校支援地域本部事業は、現在実施している本部については軌道に乗った。また、平成23年度からの補助事業に向けた準備も、社会教育委員からの助言をいただきながら着実に進めることができた。	B	規模が拡大した学校支援地域本部事業を核に市民の学習機会やその成果を発揮する場を準備し、地域の教育力の向上や活性化をめざす。
		06	婦人協議会支援事業 生涯学習課	C	C	B	生涯学習課関係はもとより、市の行事に積極的に自主参加していただき、自主運営もできている。また、今年度開催の国民文化祭のボランティアとして、延べ49名に協力していただいた。	C	市内婦人活動の対象者を、婦人会員のみならず男女を問わず一般成人にも広げる事業（男性料理教室、安全安心まちづくり事業等）への取り組みを支援し、地域の活性化に貢献する。
<b>04 公民館</b>									
		01	市民センター管理運営事業 中央公民館	B	C	B	空調設備を改修して、電気代が減りコスト削減に効果があった。今後も部分改修や修繕を計画的に進め施設の効率的な運営を行っていく必要がある。また、センター利用人数も前年度より増えており目標値に沿った結果が達成された。	C	管理運営費の削減のため、ホール業務の外部委託に向け資料を作成する。施設老朽化による維持管理費の負担増が想定されるので計画的な整備が必要となる。不具合箇所等を取りまとめ中長期的な施設改修計画を立てる。市民センターの使用料金改正の検討を行う。
		02	市民会館運営事業 中央公民館	B	C	C	条例、規則を改正して、適正な受益者負担を徴収できるようにして、維持管理費を最小限におさえることができればベストだが、努力しているがいまだに実現していない。	C	当面は現状維持とし、維持管理費を最小限におさえるために将来的に類似施設の統廃合が実施されれば廃止となることが予測されるので、少しでも長く施設を維持できるよう努める。
		03	中央公民館運営事業 中央公民館	C	C	C	生涯学習課と国民文化祭の協賛事業で連携して市の文化祭を盛り上げることができた。文化事業観賞会として市民センターホールでびげんクラシックコンサートを開催し、大勢の人が訪れ盛況を博した。	C	文化活動を推進するため、新規講座を開設する。また備前、日生、吉永の各文化協会の自立を進める。H23年度より認定団体及び文化協会から冷暖房費の電気代の徴収と減免規定の改正を行うこととなっていたが条例規則の大幅な改正が必要となり実施できていない。よってH24年度改正に向けて引き続き取り組んでいく。
		04	日生地域公民館管理運営事業 中央公民館	C	C	C	日生文化協会を中心としたグループ(団体)による定期的な施設使用があり、活発に文化活動が行われている。毎年行われている日生文化祭では、文化協会会員による日頃の文化活動の成果を「日生地域公民館内の展示・舞台でのグループ発表」で披露する機会と場を提供し、地域住民に好評を得ているところであるが、文化協会会員以外の一般の方の文化祭参加(展示の部)を促進したい。また、市民のニーズを取り入れた公民館講座の開催を企画・実施を検討する。	C	施設利用者の要望を取り入れながら、日生文化協会を中心とした地域の文化活動を推進し、施設が円滑に利用されるように、広報・ひなビジョン・町内放送等を活用し情報提供を行っていく。また、備前市内の各公民館と連携しながら、市民講座の募集に取り組み、公民館利用を促進する。
		05	吉永地域公民館管理運営事業 中央公民館	C	C	C	中央公民館、日生地域公民館と協議しながら、地域の人々(幼児から高齢者まで)が参加できる事業を開催していく必要がある。また、受益者負担についても、3館それぞれ地域の実情を勘案しながら、統一していく必要がある。	C	受益者負担を見直しながら、地域づくりの拠点となるよう検討していく。
		06	自治公民館等整備事業 中央公民館	B	B	B	平成22年度は要望15件に対し全て実施した。	B	老朽化している自治公民館も多く、要望も多い事業である。H25以降について、備前市行財政改革プランの「7. 補助金・給付金等の見直し」に従い、修繕・備品購入の補助率を2/5から1/3へ引き下げる。
		07	地区公民館運営事業 中央公民館	C	B	C	生涯学習の拠点として、文化芸術の振興及び災害時の避難場所となる重要な役割を担っている。しかし、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加、また利用者に偏りがあるため、今後、受益者負担の見直しを検討する余地がある。	B	日常点検、法定点検等の報告書から、施設整備計画を作成する。光熱水費の削減可能な事項を決め、経費の節減を図る。条例等を改正し、公民館使用料の料金改定及び統一を検討する。文化活動を推進する。新規の講座を企画し開設する。民間等との共催事業も検討する。
<b>05 図書館・視聴覚ライブラリー</b>									
		01	図書館運営事業 中央公民館	A	C	C	県立図書館利用の窓口サービスは増加傾向にある。それに関連して本市の予約(リクエスト)件数も増加している。職員の仕事の質とサービスの向上のため、司書の研修・連絡会を毎月行っていく。また、子どもの読書活動推進も進めていく。定期的な読み聞かせ行事等はボランティアへの呼びかけにより活性化を図り、参加者の増加へとつなげたい。更なる利用者を増やすために読書推進行事の見直しや図書館のPRにも一層力を入れる。	B	現状維持しながら、市民のための図書館の目的を果たすよう事業を進めていく。
		02	視聴覚ライブラリー運営事業 中央公民館	D	D	D	現在のAV機器の充実、インターネット等の情報取得方法の多様化により、かつてのような教育に関する教材・教具の貸出の成果は見込めない。ただし、機器進歩に対応した機材、時代内容に即した教材の充実を図る必要がある。	C	教材をVHSテープからDVDへ移行していく。教材内容が時代に即していないもの、耐用年数が過ぎ劣化が著しいもの等は、使用頻度の高いもの、資料として残すべきものを除き、これを処分する。

政策 大項目	施策 中項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
		<b>06 スポーツ・レクリエーション</b>					
		01 海洋スポーツ普及事業 スポーツ振興室	B	B	B	B & G 海洋センター事業として、海洋スポーツ普及大会等の事業は実施していく必要があり、海洋スポーツは青少年の健全育成に有効なものであると認識している。イベントやクラブ員の育成を市が行うか、指定管理者に任せるものか協議を重ねた結果、指導資格取得者の協力を得ながら、指定管理者と市が協力しあい、今後更に海洋スポーツの普及と推進をしていく必要がある。	合併から、海洋スポーツ普及大会の参加や、クラブへの入会者が徐々に全市的に広がってきているが、今後さらに海洋スポーツの普及に努める。
		02 スポーツ推進事業 スポーツ振興室	B	B	B	住民総参加型イベントに参加することで、運動やスポーツのきっかけになり、また、体験型スポーツイベントであるスポーツフェスティバルで、スポーツの楽しさを知らせたことで、スポーツ実施率が向上し、健康で明るい生活につながるようになるため、市民からの情報をたくさん入手し、工夫を凝らした魅力ある、だれもが気軽に参加できるイベントを開催する必要がある。	どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、スポーツに親しめる環境づくりに努めるためには、市民のニーズに合った、だれもが参加しやすいスポーツイベントやスポーツ教室の企画をする必要がある。
		03 保健体育総務管理事業 スポーツ振興室	B	B	B	体育協会・スポーツ少年団への活動補助金交付は年度毎に見直しを行い、有効に活用されスポーツ振興に役立てるよう協議をする必要がある。各種目の審判講習会等は体育協会の種目団体が積極的に実施している。また、スポーツ少年団は奉仕活動や交歓大会を団独自で開催するなど自立した活動もできている。東備西播定住自立圏形成事業の一環で、体育指導委員が意見交換会やニュースポーツの実技研修会を開催し、2市1町の指導委員同士の交流が活発に行われた。体育指導委員は、激励金交付事業も市民にも周知されてきており、激励会開催も対象者にとって大きな励みになった。	生涯スポーツの振興を図るため、体育協会・スポーツ少年団の支援・指導者の育成を行う。（また、青少年健全育成のためにも、スポーツ少年団員を増やすとともに、指導者の確保と養成が必要であるため、補助金の増額も視野に入れていく必要がある。）全国大会等出場選手の激励についても、より推進する必要がある。
		04 体育施設管理運営事業 スポーツ振興室	A	B	B	市内の体育施設を一括した指定管理者に管理運営を行うことで、施設利用者の調整や、備品の貸し出し等の利便性を図ることができているが、すべての施設を統一した運営では利用者にとって、満足のいくサービスでないこともあるので、条例の範囲の中でそれぞれの地域にあったサービスの提供も考える必要がある。	団体や学校などの合宿や大会誘致や、スポーツ施設利用と観光を合わせた企画で、市外や県外からの利用が増えることは、地域の活性化にもつながるため、積極的な営業活動を行うよう指定管理者に促す。
		05 学校体育施設開放事業 スポーツ振興室	B	B	B	地域のスポーツ団体に、学校体育施設を開放することで、地域のスポーツ普及振興に有効活用されているが、一部の団体が偏った利用をしたり、小中学生の長時間利用があったりすることで、次の日の学校生活に影響を及ぼす危険性があるという点で、内規を定め利用の制限をしたが、まだ、小学生にとっては過度な利用が見受けられる。	平成23年度から、利用状況が小学生の活動に相応しくない団体に対しては年齢・体力に合わせた適度な運動を行うよう指導する。
		<b>03 歴史と文化の輝くまちづくり</b>					
		<b>01 文化芸術の振興</b>					
		01 文化活動推進事業 生涯学習課	A	B	A	「陶芸の地」備前市での国民文化祭は、「晴れの国 陶芸浪漫」のテーマのもと、継続事業である「美術展（陶芸）」と「陶芸の祭典」の2事業を開催した。全国公募の美術展では、若手作家らの積極的参加などで見ごたえのある展示となった。「陶芸の祭典」では、「夕暮れの開会式」、「第1回岡山県子ども備前焼作品展」、「土ひねり体験」などを市民ボランティア「あつ晴れ！陶芸浪漫応援隊」の方々とともに開催し、多くの参加者が焼き物のよさの再認識と次代のあるべき姿を考えました。	国民文化祭から継承された「岡山県子ども備前焼作品展」を「次世代の文化活動を推進する事業」として定着させるとともに、関連する文化施設等とワークショップなどで連携を図るプランを検討し、地域文化と人が輝くまちづくりを目指す。
		02 歴史民俗資料館管理運営事業 生涯学習課	B	C	C	「備前市の歴史・文化」に関する情報発信をし、地域文化と人が輝くまちづくりの一助となるよう企画展・ワークショップ・特集展示を実施してきた。管理運営面でのコスト削減は限界である。	地域文化と人が輝くための情報発信拠点としての機能は果たしていると思われるが、建物は昭和26年竣工、平成3年改修と老朽化しており、耐震化が未実施など、貴重な文化財を保管する施設としては十分とは言えない。今後は平成23年度から計画している「備前市歴史文化構想」策定の中で、文化施設のあり方を考えていく必要がある。
		03 加子浦歴史文化館管理運営事業 生涯学習課	B	B	B	平成22年度の事業は、国民文化祭に視点を置き、企画展と講座を計画した。これに加え、国民文化祭提案事業に対し、貸館として協力し、入館者の集客をはかった。文化講座として焼物講座をシリーズで開講し、好評を得、成果指標を十分達成できた。	インバウンドのある面白い企画を行い、貸館としての可能性をさぐり、文化施設のありかたの多様性を模索する。
		04 吉永美術館管理運営事業 生涯学習課	C	C	D	美術館としての機能は利用客数の現状を考慮すると閉鎖もやむを得ない状況である。だが、郷土歴史資料の適切な保管を行うところが他になく、市が責任をもって管理運営し郷土の財産として後世に伝えていく事が必要。	利用者数の増加を図りながら、引き続き維持管理を行う。
		<b>02 文化財の保存と活用</b>					
		01 文化財保護事業 生涯学習課	B	B	B	文化財を保護・活用し、地域の文化遺産として考えていく視点が重要になりつつある現況において、地域資源の的確な把握とそれを地域に住む人々がどう生かしたいか十分に把握していく必要がある。	平成23年から2か年かけて策定する「備前市歴史文化基本構想」において、文化財や地域の文化遺産をその環境も含めて総合的に考えていく。そのためにどのような文化施設が適切なのか、現在ある文化施設の利用状況などのデータも検討する。さらにこの構想を進めるための組織についても検討していく。
		02 旧関谷学校世界遺産登録推進事業 世界遺産登録推進室	C	C	C	専門委員の委嘱を行い、調査研究を進めてきた。また、シンポジウムを開催し、その成果をまとめた報告書を作成する。旧関谷学校の世界遺産登録に向けての研究成果は充実してきた。今後、世界遺産登録に向けて事業を継続するのであれば、コストの増加避けられない。	平成23年度に提案書を提出し、文化庁から、暫定一覧表への記載は不可能であるという明確な回答があった時点で事業は廃止する。暫定一覧表への記載となり、市として継続の必要があると考えるのであれば、専従職員の配置等、世界遺産登録後を見据えた組織作りが必要となる。
		<b>04 もてなしの心とたくましさのあるまちづくり</b>					
		<b>01 豊かな食を支えるまちづくり</b>					
		<b>01 農業</b>					
		01 農業委員会運営事業 農業委員会事務局	A	C	C	農地法等に係る許可事務や調整事務については随時行われているが、農地パトロールや農地の実態調査などの監視活動により、よりいっそうの違反転用の未然防止に努める必要がある。また、耕作放棄地については、増加傾向にあるため、農業委員会を中心に解消に努める必要がある。	平成23年度の事業実施の状況を踏まえながら進めていく予定であるが、目標達成に向けて見直しを行なう予定である。
		02 農業用施設整備事業 農林水産課	B	B	B	近年農地の宅地化が進み、受益者は減少し、荒廃農地は増加傾向であるが、農業振興地域においては、補助事業を利用し、その他の地域については改良より、維持管理的な工事により農業用施設を改良・維持することで、農業生産の効率を上げ、農業振興を図る。	ため池整備は事業費が多額であるが、近年の気象状況の変化による災害の大型化・局地化と予測できない傾向にあり、防災の面から考え、今後より一層の計画的整備を推進していく必要がある。

政策 大項目	施策 中項目	施策 小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			03 農業用施設維持管理事業 農林水産課	B	C	A	農道・水路占用使用料収納については、納付通知 再通知 電話 訪問の流れで収納率100%達成できた。訪問については、税務課納税推進係職員と同行、連携を図れたことは良かった。団体等への負担金については、他市町との負担割合があるため削減は困難である。また、農業施設の維持管理、災害の未然防止のための施設管理事業であるので、引き続き適正な施設維持管理を行う必要がある。	今後とも継続。  B
			04 災害復旧事業 農林水産課	B	B	B	本事業は工事完了の進捗状況によって農業生産に多大な影響を与えるため、早期完了を目標に行う事業である。	災害発生後は、速やかに現場立会、査定、工事着手を行っていく。また、近年の異常気象により災害の規模が多くなってきているため、日常の施設の計画的な維持管理が今後は必要となってくる。
			05 東備農業共済事務組合事業 農林水産課	C	C	B	平成22年度は、建物共済事業において、順調に周知が行われ、徐々に加入者が増加している。また、今後は自然災害へのニーズが高まると予想されるため、推進員の皆さんに改めて制度の周知を図り、加入者の生活の安定に努めていく。	平成23年度の加入者対応如何によって、建物協議会のあり方についても検討が必要となることが予想される。
			06 地域農政推進対策事業 農林水産課	B	B	C	当市において、米の作付面積は年々減少しているが、各集落においては中山間直接支払制度や農地・水・環境向上保全対策などの制度を活用し、集落単位で共同活動を通じて農地の維持に取り組んでいる。	当市において、米の作付面積の拡大は困難ではあるが、現状維持を目標とし、23年度からの戸別所得補償制度の本格的な実施を追い風に取り組んでいく。また、米作りに限らず、自給率向上の観点からも転作作物への取組も進めながら、合わせて有休農地の減少に取り組んでいく。
			07 畜産振興事業 農林水産課	B	B	C	環境に配慮した畜産経営に向けての指導は畜産振興を図る上で必要であり、今後も関係機関との連携を密にして実施していく。指導にかかる事務作業については見直しを実施し、効率の向上に努める。	指導にかかる事務作業については見直しを実施し、効率の向上に努める。  C
			08 中山間地域等振興事業 農林水産課	B	B	C	全体的に14集落とも事業の趣旨に沿って順調に取り組み、集落の共同取組活動により農地の管理が適正にされている。	平成22年度から5年間継続して行なう必要があるため、途中で締結面積が減少しないよう推進していく。
			09 山村地域等振興事業 吉永 窓口管理課	B	C	C	地域活性化のために必要な行事であり、引き続き交流まつりを開催するが、予算削減により現状維持が難しい。	各地域において、イベントがあり統合廃止も考えられるが、地域活性化のためにも継続が望ましい。
			10 山村地域活性化施設管理事業 吉永 窓口管理課	B	C	C	休止中であった施設（八塔寺ふるさと館、望ヶ丘）が平成21年度から営業を再開した。各施設の相乗効果により観光客の集客の増加が見込める。市と管理者が相互に協力し、経費削減、営業努力により、今まで以上に快適、安全な施設の管理運営に努める。茅葺等施設の老朽化も進んでいるため、今後、計画的な修繕の必要がある。	経費削減も今まで以上に努め、観光客のニーズに合った安全、快適な施設の運営管理に心がける。  B
			11 農地・水・環境保全向上対策事業 農林水産課	C	B	C	現在取り組んでいる新庄地区については、積極的に活動に取り組まれ、順調に活動が行われている。今後も地域で農家だけでなく住民も含めて環境保全に取り組まれると思われる。	平成23年度は、この事業の最終年度ということで、年度末には有効に交付金を全て活用する事を指導する。また、平成24年度から継続が決定した場合、他の集落へも取組を周知し、他の地域からの要望があれば積極的に勧める。  C
			12 農作物獣害防止施設設置事業 農林水産課	B	B	B	有害獣による農作物被害は増加傾向にあり、農業者からの要望も増えている。こうした状況の中で本事業の実施により被害防止を図ることは、農業者の生産意欲の向上を促進し、農業振興につながるものと考えられる。	有害獣による農作物被害は増加傾向にあり、効率的な被害防止について見直しを実施する。  B
			<b>02 林業</b>					
			01 治山林道整備事業 農林水産課	B	C	C	台帳整理及び林道利用者の調査を行い、現状をきちんと把握した上で優先順位を付けていき、維持管理していく中で林道利用者・地域住民等の協力も得ながら、林道の保全及び災害の防止に努めていきたい。	林業維持管理事業については現状を維持する。小規模林道整備工事については、新田線の今後の方向性を地元関係者と協議し決定する。  C
			02 森林普及振興事業 農林水産課	C	C	C	生活環境保全等の整備等は災害防止の観点からも継続していく必要度は高いが、松くい虫の予防事業は県内の事業実施状況や費用対効果等を検証するとともに、それに係る地元意見を考慮しつつ事業の完了も検討していく必要がある。	松くい虫の予防事業に関しては地元要望と被害状況を鑑み今後の事業の継続を考える。  C
			03 猟政事業 農林水産課	B	B	B	鳥獣の保護と有害鳥獣による農作物の被害防止という相反する観点から事業を進めていかなければならないが、イノシシ、ニホンジカ等の数が適正限度数を超過している現状からは、この事業の継続は必要であり、場合によっては拡大していかなければならないと考える。	有害鳥獣による被害は継続するものと考えられるため、事業を引き続き実施していく方針。  B
			<b>03 水産業</b>					
			01 水産基盤整備事業 農林水産課	B	C	B	漁業施設については、ほぼ年次的に整備されているが、日生町鹿久居島周辺海域で実施している東備地区広域漁場整備事業の早期完成を目指す。	水産関係者が協働して水産資源の回復、限られた漁場と資源の維持的活用による自立した漁業者の育成、経営の安定化等を目指す。  B
			02 栽培養殖漁業資源回復等対策事業 農林水産課	B	C	D	栽培漁業は「つくり育てる漁業」の中核をなす施策であり、資源管理意識も漁業関係者に浸透している。国、県の機関の動向を見極めながら、市としてできる範囲の協力が必要である。	サワラ種苗の受入、中間育成及び放流活動に対する人的支援は継続するが、補助金交付については見直しを行う。  C
			03 漁業経営担い手対策事業 農林水産課	C	C	C	漁船は漁業者にとって生計の主たる手段であるとともに、大切な財産のひとつである。漁船保険料や漁船等の購入資金の利子の一部を助成することで、漁業経営の安定化を図る。	漁船保険補助率について、行財政改革プランにより段階的に補助率を減少していく。  C
			04 漁村地域活性化事業 農林水産課	D	D	C	平成27年度以降に普通交付税が減額調整されるなど、今後の本市の財政状況及び効率性の観点から、イベントの統廃合等を検討するなど大幅な見直しが必要である。	頭鳥かた舟会館を指定管理者である日生町漁業協同組合への譲渡を目指す。  D
			<b>02 起業と創造が支えるまちづくり</b>					
			<b>01 企業誘致</b>					
			01 企業誘致事業 商工観光課	A	C	B	企業誘致は雇用の確保や税収の安定等が見込めるため、活力あるまちづくりには重要な事業のひとつである。また、誘致のみならず、既に立地している企業が撤退しないようにフォローしたり、増設等の設備投資を行う上での協力は欠かせない。また、市民意識調査からも重要度の高い事業である。	厳しい経済状況下ではあるが、大規模な企業誘致説明会や展示会等へ積極的に参加するとともに、引き続き企業立地情報提供の更新を逐次行い、遊休地の情報提供を行う。  B

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標																
02 青農	02	農村地域工業導入促進事業 商工観光課	B	C	C	市内には企業立地に適する用地が少ないため、農工団地へ立地する企業を誘致することは重要である。	C	引き続き農工団地への企業を誘致し、雇用促進を図る。																
									03	企業立地促進事業 商工観光課	B	B	C	厳しい経済状況下ではあるが、奨励金の交付対象が製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売・小売業を営む者と幅広くしている。	B	企業誘致説明会や展示会等に積極的に参加したり、市内企業の動向の把握に努め、奨励金交付基準を満たした事業者の誘致を図る。								
																	02 青農							
	01	商業振興事業 商工観光課	C	C	C	現在、市商業振興対策事業補助金交付要綱の補助対象事業に漏れ、岡山県のパワーアップ商業振興事業が、県の厳しい財政状況を理由に平成20年度を以って廃止したことを受け、実質運用されない状況にある。市の商業振興につながる有効な事業を関係団体と協力し、企画する必要があるが、単市での取り組みは難しいと思われる。	C	商業振興につながる有効な事業を関係団体と協力し、企画する必要があるが、単市での取り組みは難しいと思われる。																
									02	地域振興活性化事業 商工観光課	C	C	C	備前まつり等地域活性化につながるイベントの協働実施及び財政支援をすることにより、市外観光客の増員を図っている。今後は、コスト削減を徹底し、費用対効果も勘案しながら、効率のよい事業実施を目指す必要がある。	C	各地域の活性化を理念に取り組んでいる実行委員等にイベントの廃止を打ち出すことは愚の骨頂である。運営に携わる市民が、やる気、元気、本気で取り組んでいる以上、予算の範囲内で支援し、協働で市の活性化に取り組んでいきたい。								
																	03	商業団体支援事業 商工観光課	C	C	C	商業団体の活動が、市の振興につながっており、今後も継続的かつ効果的に支援していく必要がある。補助金の額については、市の財政状況の悪化により18年度から20年度までの3年間で1千万円近くを削減してきた。その後、20年度から22年度は現状維持となっていたが、23年度補助金額の目途を定め、備前東商工会補助金の更なる削減につなげた。	C	商業団体の更なる事務効率化を促し、補助金の見直し協議につなげなければならない。
	03 工業																							
	01	適応業種支援事業 商工観光課	B	B	B	耐火物の研究施設である岡山セラミックスセンターに対する補助金は、地場産業の育成、開発のためには必要であるが、セラミックスセンターが実施している監査、分析等の収入の増加に努めるなど、安定した収入源の確保を図ることが重要である。	B	耐火物の研究施設である岡山セラミックスセンターに対する補助金は、地場産業の育成、開発のためには必要であることから、今後も継続していくことが重要である。ただし、実施事業の効率化や検査分析を積極的に受け入れ、受託収入の増大を図り、より自主財源で運営するなど経営努力を促していく。																
									02	中小企業融資事業 商工観光課	B	B	B	中小企業の振興は重要な業務であり、特に今の経済情勢においては、なくてはならない。今後も続けていく必要があるが、国の制度「セーフティネット保証(5号)」を利用してもらうことにより、市制度の利用の減少化を進め、利子補助や保証料補助、倒産した場合における損失補償金の軽減に努めることも重要である。	B	今後の経済情勢により中小企業の経営状況が大きく左右されるが、経営支援は引き続き必要である。								
03																	工業振興事業 商工観光課	B	B	B	今後も、適正な許認可事務を行う。	B	許認可にかかる審査の迅速性、適正化の推進。	
04 海運業																								
01	船員事務事業 日生 窓口管理課	C	D	D	国から船員法事務取扱市町村に指定されているため、法令に基づいて事業を実施しているが、必ずしも本市が関与しなければならない事業ではない。毎年度取扱件数のうち約6割強は、赤穂市内の海運業者からの申請であり、赤穂市が行うべき事務である。ただし、市内の海運業者及び船員にとっては、本市がこの事務を行わないと玉野市にある運輸支局まで手続に行かなければならず、著しい市民サービス低下になりかねないので、事業を廃止するという方向は考えにくい。	D	本市が船員法指定市である限り、現在のサービスを維持しなければならない。																	
								02	海運団体支援事業 商工観光課	C	C	C	海運組合が組合員の経済的地位の改善を図るために運賃調整等の事業を行うことにより、組合員の負担軽減につながっている。今後についても継続して支援していく必要があるが、予算の抜本的な改革を図るなどの経営努力を促していきたい。	C	補助金の見直しを進めるためには、日生地区海運組合の事務効率化を促す必要がある。									
05 勤労者福祉																								
01	勤労者施設管理運営事業 商工観光課	C	C	C	平成18年度から導入した指定管理制度により、コスト削減を図ることができている。また、平成20年度には類似3施設内の勤労青少年ホームを廃止し、利用の効率化を図ったが、総利用者数の増加には至らなかった。この2施設の統廃合について、リフレセンターびぜんは、独立行政法人雇用・能力開発機構との払い下げの特約があるため、平成33年10月末まで、現在の用途の変更は出来ないこととなっている。また、勤労者センターは、払い下げの特約の5年間を経過しているが、年間延べ15千人強の利用者があるため、大規模修繕の必要を認めるまでは、現状維持の方針を打ち出している。今後も、よりよい施設運営を心がけ、総利用者数の増加と市民及び市内勤労者の福祉の増進を目指していくことにした。	C	勤労者施設の運営については、施設利用料が安く、減免適用の利用者も約2割を占めていることから、施設管理公社がいくら経営努力しても経費節減は限界に達している。このため、減免規定の見直しと施設利用料の改正を行うことが必要であるが、総利用者数が減少している現状から、利用状況及び運営状況を見ながら慎重に進めなければならない。																	
								02	勤労者融資事業 商工観光課	C	C	C	勤労者貸付制度は、勤労者の安定した生活に必要な事業である。利用者が減少傾向にあったことから中国労働金庫と協力して制度の啓蒙に努めた。結果、H22年度中の新規貸付件数70件(前年度比318%)、貸付高64,840千円(同321%)及び年度末貸付件数116件(同159%)、貸付残高80,872千円(同180%)と若干の改善を見た。しかしながら、貸付限度額とは未だに乖離していることから、中国労働金庫と協力して更なる制度PRに努めたい。	C	貸付件数、貸付金額共に改善したが、未だに貸付限度額の50%を切っている。今後の推移によっては、預託金の更なる見直しも必要となる。									
																03	産業功労者表彰事業 商工観光課	C	C	C	産業功労者表彰は、労働者の勤労意欲の向上を促し、産業発展に有効な事業であることから、これ以上の見直しは困難である。	C	直接事業費のコスト削減は限界にきていることから、これ以上の見直しは困難であるため、前年度と同額とする。	
																								04

政策 大項目	施策 中項目	施策 小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			05 働く婦人の家管理運営事業 中央公民館	E	E	C	H22年度は、財団21世紀職業財団が国の事業仕分けの対象となり、ワークセミナーが開催できなかった。しかしワークセミナーに代わる講座を企画し募集したところ定員オーバーの盛況ぶりとなった。また、働く婦人の家事業は、当初の目的が薄れ他の事業と重複するなど見直しが必要となった。このことから事業の統廃合が望ましいとの判断から平成22年度をもって廃止とした。	廃止・完了  E
			06 職場環境整備事業 商工観光課	D	D	D	21世紀職業財団は、働く婦人の家と共催で、再就職セミナーを、また、県雇用開発協会は、東備養護学校の生徒等対象に、職場見学会などを実施していたことを、女性、高齢者、障害者の職場環境整備のためには有効と評価して賛助を行ってきた。しかし、政権交代以降に実施された事業仕分けにより、これらの事業は中止又は、直轄事業となった。このことに伴い、前者はH21年度まで、後者はH22年度までで賛助を打ち切った。今後については、これら団体に代わる団体の動向を見守り、職場環境整備につながる有効情報の収集に努めなければならない。	県雇用開発協会は解散したが、協会に代わって直轄事業を行う独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構や、21世紀職業財団を通じて得られる情報を活用し、女性、高齢者、障害者の職場環境整備の有効手段としたい。  C
<b>03 個性あふれる観光のまちづくり</b>								
<b>01 観光</b>								
			01 観光推進事業 商工観光課	B	C	C	観光産業は市の基幹産業であり、市の活性化のためにも今後とも力を入れていく必要がある。	今後も観光PRの推進について、各メディアの活用や広域連携、インターネットの有効活用を努める。また、「日生カキオコ」B-1出展は観光推進の絶好の機会であり、観光客が市全域へ足を運んでくれるよう推進する。  C
			02 観光団体等支援事業 商工観光課	C	C	C	観光協会の統合の必要性はあるが、地域性と独自性を生かしながら1つのものにまとめることは困難である。今後も慎重に検討していきたい。	観光協会3団体の統合は必要である。今後も調整に時間を要すると思うが推進していくべきである。  C
			03 国立公園等管理事業 商工観光課	C	C	C	国立公園は重要な国民の財産であり、その管理は適正に行わなければならない。施設をきれいに維持管理することで誘客を図るとともに、今後観光資源としていかに活用していくかを検討していく必要がある。	施設の維持管理に努め、いつでもお迎えできる状態に管理しておく必要がある。  C
			04 観光施設維持管理事業 商工観光課	C	C	C	観光施設の適正な維持管理は、観光推進の上で重要なことである。観光客の満足度も考慮しながら、費用対効果による効率的な管理運営を行う必要がある。	費用対効果を検証しながら施設の維持管理に努めるべきである。  C
			05 観光施設整備事業 商工観光課	C	C	C	観光資源を有効に生かすため、施設整備を図り誘客に結びつけることが重要である。施設整備は計画性を持って年次的に進めて現状維持以上に保つ必要がある。	施設整備は年次的に進める必要がある。  C
			06 備前焼振興事業 商工観光課	C	C	C	我が国を代表する伝統工芸品である備前焼を、伝承・普及するための施設管理運営及びイベントによるアピールの事業効果は非常に高い。今後も効果的なPRを行うためにも観光客のニーズを調査していく必要がある。	情報発信を行うことが重要で、広報誌やインターネット等各種媒体を活用したPRを積極的に行っていく必要がある。  C
			07 広域連携事業 商工観光課	C	C	C	観光振興施策を実施する上で、効果的な情報収集や宣伝活動を行うためには、広域連携は重要である。	広域連携を活用して他団体との連携を密にして有効性の高いPRを行っていく必要がある。  C
			08 かき海道浸透事業 商工観光課	C	C	C	「日生カキオコ」人気を利用して、経費節減の中、有効なPRを考えながら知名度アップを図っていく。	産地びぜんブランドの推進を図る。自主活動している団体に支援（経費のかからないPR・広報）などを検討する。「カキオコ」のB級グルメを利用して全国展開しやすい後方支援をする。  C
<b>05 住民主体の備前のまちづくり</b>								
<b>01 住民主体で進めるまちづくり</b>								
<b>01 広報広聴</b>								
			01 広聴事業 総務課	A	B	B	この事業から寄せられる市民の意見は極一部であると推測されるため、さまざまな機会に意見を出しやすい環境とする。そのため、意見を出す方法を定期的に周知する。 【パブリックコメント】「まちづくり基本条例」にあるようにパブリックコメントは市民の参画の機会の一つであるので今後も周知に努める。22年度は、備前市都市計画マスタープラン、備前市次世代育成支援行動計画後期行動計画、備前市子ども読書活動推進計画の3案に対して行われたが、意見等の提出はなかった。ホームページへの表示も変更し、周知に努める。	広聴に関する事業は継続して行い、寄せられた意見等に対しての回答を迅速かつ適切に実施できるように関係部署と連携を図る。  B
			02 相談事業 総務課	C	C	C	相談体制はある程度確立されているが、市民ニーズの中には緊急の法律相談があることから、相談機会の充実を検討し、市民に身近な相談となるように改善する必要がある。	岡山弁護士会、社会福祉協議会との協議・調整を図り、効率的な相談体制の確立を図る。  C
			03 施設見学会事業 総務課	C	D	D	市内公共施設を市のバスで案内し、各施設の業務内容や利用方法を理解していただくことの有効性はあるが、利用団体が偏る傾向が現れてきている。バス運行も民間委託となったことから事業の必要性を検証する必要がある。	利用希望団体が少なく、事業の有効性はあるものの事業継続に疑問が感じられる。利用団体も偏る傾向があることから事業の廃止を含めた見直しを検討する。  D
			04 広報びぜん発行事業 総務課	B	B	C	市の情報発信媒体として最大のものであり、継続して積極的な取材を行い市民が読んでいただける広報となるように常に意識して取り組み。ホームページとともに常に研究を重ね市民になくてはならない情報源となることが重要である。	各部署の年間計画も定着しつつあるので、テーマを決めて各部署に市民の関心事項・事業の記事作成を依頼する。継続した紙面の充実を図り、情報紙としての役割が果たせるように積極的な取材活動を継続する。  B
			05 ホームページ作成事業 総務課	B	C	B	市内のインターネット環境が順次整っており、重要性が益々高まってきているので、見やすく分かりやすいホームページを作成し、情報発信の充実によるアクセス数の増加に努める必要がある。	各所属が積極的にホームページの内容充実に取り組めるように、継続した指導と研修会の開催に努める。  B
<b>02 コミュニティ</b>								
			01 協働推進事業 まちづくり推進課	B	C	C	意見交換会は、実施方法等を工夫し、市の「まちづくり」につながるような意見交換の場として開催していく。 まちづくり基本条例は、パートナーシップ推進会議での協議を進めながら、協働をすすめていくため具体的な施策を展開していく。	さまざまな分野において、市民の声を広く聞き、有意義な意見交換会となるよう工夫を加えていく。 まちづくり基本条例に沿って、政策提案制度、協働事業提案制度に取り組むこととし、市民の参画、協働をすすめていく。  C
			02 コミュニティ推進事業 まちづくり推進課	B	C	C	コミュニティ組織の充実、各地域の活性化につながるほか、連携強化による安全・安心のまちづくりも期待できます。また、コスト面に注意しながら住民と行政の協働のまちづくりを進めていく。	地域及び市にとって有利な助成制度のため、申請事業の助成採択に努める。また、コミュニティ組織の活性化を促すため、助成が適正、確実に事業実施されるよう支援していく。 また、ふるさとづくり基金活用事業補助金について、全市民的に有効な活用が図られるよう制度を運用していく。  C

政策		施策	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標  禁止行為の活用が図られるような制度を運用していく。
大項目	中項目	小項目						

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
			03 コミュニティ施設整備事業 まちづくり推進課	B	C	C	過疎計画、新市まちづくり計画に基づき、町内会等との調整を行いながら計画の実施に努め、平成21年度で新築等の整備事業は終結した。地域の重要なコミュニティ施設として必要な維持管理事業は引き続き実施する必要がある。	各地区から要望されている整備（修繕等）を早急な時期に実施すると共に、各施設の利用状況や老朽化の調査と今後の整備方法、運用方法について検証を行い、管理団体（町内会）に報告する。	
			04 自治会運営支援事業 まちづくり推進課	B	C	C	各区会、町内会で様々な活動を実施、地域組織を維持している。また、自治会連絡協議会も区会、町内会と市とのパイプ役として、行政側から見て事務の効率化が図られている。なお、区会等運営費補助金の算出方法を本年度から統一することとしている。	区会・町内会は協働のまちづくりを進めるパートナーであり、地域を支えている不可欠な組織である。この地域組織の活動を維持・促進する意味からも運営費補助金は有効ではあるが、厳しい財政状況も踏まえ、地域の自立した運営を支援していくことも必要である。	
			<b>03 ボランティア・NPO</b>						
			01 サイクリングターミナル管理 運営事業 まちづくり推進課	C	C	C	施設の認知度が低く、幅広く有効活用できていない。片鉄口roman街道の利用を促進するため県及び近隣団体との連携を強化していく。	平成21年度から指定管理者制度から市の直営として経費削減に努めている。今後は、市内外から幅広く施設の有効な利用が図られるよう検討していく。	
			02 ボランティア活動支援事業 まちづくり推進課	C	C	C	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター、社会福祉協議会などの関係機関等と連携してボランティア活動を活性化させていく必要がある。	まちづくり基本条例に規定されている市民主体の協働のまちづくりを推進するため、ボランティア・NPO関係機関との連携・協働をすすめる必要がある。	
			<b>02 ふれあい豊かなまちづくり</b>						
			<b>01 地域間・国際交流</b>						
			01 国際交流事業 まちづくり推進課	B	C	C	姉妹都市等との交流については、本市の関与が必要であるが、相手先はいずれも民間団体が主体となって事業実施を行なっている。備前市国際交流協会へ実施主体をシフトすることで、市民レベルでの交流を進めることが、国際交流事業に広がりを持たせる意味でも有効である。	適正な参加者負担金の設定による経費削減、国際交流協会主体による事業実施にシフトさせつつ、国際交流事業を市民に身近な活動として広げるよう努めていく。	
			02 国際交流ヴィラ管理運営事業 まちづくり推進課	C	C	B	外国から訪れる方からの評価も高く、地域での国際交流や備前市の魅力を伝えるうえで重要な施設であると同時に吉永地区における貴重な観光資源である。	宿泊者数の増加による経営改善をすすめることにも、施設の老朽化に伴う整備方針についても近隣の類似施設も含めて総合的に検討していく。	
			<b>02 男女共同参画社会の形成</b>						
			01 男女共同参画啓発事業 まちづくり推進課	A	B	B	男女共同参画基本計画（計画期間 平成19年度～平成23年度）に沿って、男女共同参画の啓発事業を実施し、市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図った。	平成23年度に策定する「第2次男女共同参画基本計画」に沿って、男女共同参画社会の実現に向けて、市民への意識啓発を継続していく。	
			<b>03 人権問題</b>						
			01 人権啓発地域活動事業 まちづくり推進課	A	B	A	人権について正しい認識と知識を深めるため、粘り強く事業を実施していく必要がある。	研修会等への多数の市民の参加を促すよう、効果的な広報、講師等の内容の充実にも努める。	
			02 隣保館管理運営事業 まちづくり推進課	C	C	C	現在の社会情勢から人権啓発事業は必須であり、今後も継続する必要がある。	過年度事業も見直しながら平成23年度事業を継続し、皆様に参加しやすい工夫をする。	
			03 住宅新築資金等・生業資金貸付金償還事務 まちづくり推進課	C	C	C	長引く不況による社会情勢の変化や対象者の高齢化に伴い、償還能力の乏しい借受人が増えている。償還能力のある借受人はほぼ計画どおり償還し完納しているが、償還能力の乏しい借受人は、分納での償還がやむをえない状況となっており、今後償還事務を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想されるが、戸別訪問等を増やし償還率の向上につなげたい。	本事業の滞納者や他部局での滞納者が同一である場合があることから、他部局と協力、調整しながら償還事務を実施し償還率の向上を図りたい。	
			<b>06 健全で自立したまちづくり</b>						
			<b>01 簡素で効率的な行政運営</b>						
			<b>01 行政運営改革</b>						
			01 行財政改革推進事業 総務課	A	C	D	「行財政改革プラン」の作成が大幅に遅れた。予定では、10月までに行財政改革推本部会議で正式決定してもらい、プランの取組み内容を平成23年度予算に反映させるはずであったが、正式に決定したのは2月議会の直前であった。内部統制システムの構築については、基本方針を策定し、まずは業務フローの作成から取り掛かることとなった。	内部統制システムの構築について、平成23年度・24年度の2年間で全庁レベルで業務フローの作成を行うこととしている。また、全ての職員が閲覧できる検索システムの作成に取り組む。税外債権を一括管理する部門について、平成26年度までの設置を目指し、24年度では、次年度予算要求できるまでの状態にする。必要に応じて先進地視察を行う。	
			02 行政評価システム導入事業 総務課	A	C	D	行政評価のシステム自体については、ほぼ完成された「かたち」に近づいてきているが、いまだ評価結果を改善・改革に結びつけていくという意識がすべての職員に浸透しているとは言えない。また、シート作成自体が目的となっている面も否めない。経営層においても、行政評価の意義について認識が薄く、次年度の戦略策定に評価が活かされていないとはいえない。研修等の開催によりこれまでどおり地道な啓発も行っていき、市民委員会（市民講座）の開催により刺激（外圧）を与えることも有効な手段になりえと考える。	外部評価（行政評価への市民参画）については、平成23年度市民講座の結果を24年度に反映させ、さらに精度を上げていく。（市民（講座生）の目という外圧が加わることにより、評価自体がどう変わったかなど）また、市民講座自体の存続、市民委員会への移行についても検討する。経営戦略会議が機能しないため、23年度は市長にコメントをいただき、重点施策を決定していただく予定であるが、評価結果を次年度戦略に結びつけるという行政評価のサイクルがどうすればうまく回るようになるのか、引き続き研究し改善していく。	
			<b>02 情報公開</b>						
			01 情報公開及び個人情報保護事務 総務課	B	C	C	工事設計書等の開示を行うこととしたため、開示請求件数が昨年より増えた。市が保有する情報を公開することにより行政運営の透明性の向上を図り、市が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正等を求める権利を明らかにすることにより、より公正で信頼される市政運営を進めるため、廃止することのできない事業である。	引き続き迅速かつ公正な開示に努めていく。	
			<b>03 広域行政</b>						
			01 広域振興協議会等運営事業 企画課	B	C	C	複数の自治体にまたがる問題や共通の課題を解決するために共同で行っている事業である。苫田ダム水源地域振興事業負担金が事業費の大部分を占めており、H47年度まで継続されることから、事業費の削減は難しい。また、直接の事業効果を実感しにくい面もあるが、関係団体で連携して進めている事業であることから、継続していく必要がある。	近隣市町との連携強化を図り、共通課題の解決を目指す。	



政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性評価	効率性評価	有効性評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
		02	定住自立圏推進事業 企画課	B	B	B	本圏域においても、人口減少と高齢化は急速に進んでおり地域の活力が失われつつある。いまや単独の市町で都市部と同等の生活機能を整備することは困難である。そのような中、関係市町で役割分担をしながら、それぞれの市町の特色を生かし「定住」と「自立」につながる事業を展開し、住みよい地域を形成していくことは、安定した分権型社会の創出へむけての道筋である。現在実施中の事業のうち特に医療分野、交通分野での取り組みについては、市民サービスの充実につながる具体的事業の展開が重要である。23年度についても引き続き圏域内の活性化と本市の発展を有機的に繋げるべく施策を展開していく必要がある。	共生ビジョンの具現化、新たに「環境」「福祉」分野の具体的取組の検討を進めるとともに、共生ビジョンの見直しを行う。
<b>04 人事管理</b>								
		01	定員管理事務 総務課	A	B	A	平成18年3月策定の定員適正化計画により、平成26年4月1日の目標値が全体で685人(77人減、10.1%)を削減するよう取り組んでいる。行政職の新規採用を3年間凍結し、普通退職・勸奨退職者の不補充で対応してきている。また、急激な職員数の減少に対して、職員の業務改善、意識改革が追いついていない現実も見える。改定後の新適正化計画に基づく平成26年4月1日現在の目標数値に向け、事務上の支障が出ないよう、事業の廃止・アウトソースを含めた人員配置が急務である。	現在、職員数は定員適正化計画どおり順調に進捗していることから、さらに、より現実的な採用者の計上を含めた新たな数値目標の設定し、行政改革を推進していく必要がある。
		02	人事評価事務 総務課	A	A	B	昨年度、課題となっていた効率性での改善余地について、成果を上げながらも単位あたりコストを落とすことができていた。全体的に、評価者の理解度向上と均一的な評価の実行が伴えば、本格的な導入へステップアップしたい。そのためにも、継続した研修が必要であるが、できるだけヘルプデスク方式の研修を取り入れたい。	本格実施に向け全体の評価レベルの均一を目指したい。個々のレベルに合わせた研修の導入やヘルプデスクの導入を図り継続していきます。
		03	公平委員会事務委託事業 総務課	A	A	B	現状のままで継続する。今後も、積極的に制度の趣旨をホームページ等を通じて情報提供していく。	現状のままで継続する。今後も、積極的に制度の趣旨をホームページ等を通じて情報提供していく。
		04	職員研修事業 総務課	A	B	B	時代のニーズに応えられる職員育成のため、岡山市町村職員研修センター実施の階層別研修や専門研修は有効であり、効率性は非常に高い。今後も研修内容の充実のための担当者会議を通じた要望を反映していくことが必要である。また、市町村独自の研修については、満足度と成果にこだわる必要があるのではないかと。今後は内部講師による自前研修が可能となるよう、養成研修実施と受講を計画し、自組織内での活性化を行っていく事が有効とされる。	講師として研修ができる職員の育成に取り組み、また、開催した研修の有効性がわかるように、アンケートなどに工夫を凝らし、講師選定などの参考にす。職員の受講満足度の向上を目指したい。
		05	職員採用事務 総務課	A	B	B	法の規定に従い、職員の任用は、採用試験の成績など能力の実証に基づいて行われている。優秀な人材を採用するためには、多数の応募が必要になるが、統一試験が足かせになる可能性がある。また、選考においては多くの視点で応募者の能力を見極めることが必要であり、採用時のミスマッチを防ぐことが重要である。そのための採用試験のあり方、試験方法などを今後も改良し続ける。コストについては、最小限の経費で行っており、受験の人数にも左右されるため下げる余地は少ない。	優秀な職員と一口で言っても、いろんなタイプがあることも事実である。欲しい人材と職場環境によって一律の考え方はなく、あらゆる能力にスポットライトを当てるとともに、様々な選考方法を常に考え改良していくことが必要です。
<b>05 財政(税務関係)</b>								
		01	市税徴収事業 税務課	A	C	B	税源移譲により大幅に増加した市税を徴収するため、現年分の未納を極力少なくし滞納繰越分を増やさないように今後、更なる徴収体制の強化が必要である。そのためには、口座振替の推進や市税特別徴収の推進が収納率向上の大きな要因となってくる。	自主財源の確保、安定した財政基盤構築のため、税収納率の向上が課題である。そのためには、滞納整理の強化、口座振替の推進、延滞金の適正徴収を目標に据えて取り組む必要がある。
		02	納税支援事業 税務課	B	B	B	納税組合については、職域組合の納付率が100%であり納付額も多いことから、事業を継続して行う必要がある。	経済状況が厳しい中にありながら、高額納付が多い職域組合の納付率が100%を維持しており、事業を継続して行う。
		03	市税収納管理事業 税務課	C	C	C	地方税法、市税条例に定められている業務で、市民に正しく税を納めてもらうことを目標とする。納めすぎた税は速やかに還付し、また、市民が金銭貸借や各種の福祉事業による納付金の減免申請に必要な所得証明書、資産証明書、納税証明書等の交付は正確かつ迅速でなければならない。税の正確な収納は市の財源確保に欠かせない。	窓口業務とその他事務事業を効率よく配分し人件費の抑制を図る。
		04	税務庶務事業 税務課	B	C	B	職員の資質向上と業務の効率化を図り、市民に対し正確に説明できる能力を身につけることが重要。他の団体との情報交換を円滑にし業務に役立てることも必要。また、財政難の折から研修費、旅費などを抑制する傾向にあるが重要課題であるため継続実施が妥当と判断している。補助金についても、目的達成のため妥当と判断している。	税務職員の本来業務のための資質向上を図る。職場研修や伝達講習の機会を増やす。積極的な研修参加を呼びかける。引き続き目標達成に努める。
		05	市民税賦課調査事業 税務課	A	B	A	これまで行ってきたクレーム分析を業務改善につなげて来たことにより、高い水準で適正賦課率が維持できていると考えます。新しい電算システムや国税データの電子化に合わせて事務処理方法を再検討していくとともに、今後もクレーム分析を続けていき、適正賦課率100%を目指します。	適正賦課という目標に向かい、常に正確で効率的な事務処理が行えるように改善していきます。特に効率化という観点から国税のeTAXや地方税のeLTAXなどの電子申告の利用拡大に取り組んでいきます。また、年金特徴制度の改善を要望していきます。
		06	国民健康保険税賦課調査事業 税務課	A	B	B	適正賦課率は、高い水準を維持していますが、国保税の年金からの天引き制度などによって事務処理が複雑化しており、納税者にとっても分かり難い部分があると思います。広報などで国保税の仕組みなどが理解しやすいようなPRを行います。	適正賦課という目標に向かい、常に正確で効率的な事務処理が行えるように見直しを続けます。また、国保税の仕組みについて理解してもらえるようなPRも続けます。
		07	介護保険料賦課調査事業 税務課	A	B	B	平成12年に始まった制度で、事務処理は安定して行われており、高い適正賦課率を維持していますが、よりよい事務処理方法とするため常に改善してまいります。	適正賦課維持やコスト削減につながる手段を検討していきます。
		08	後期高齢者医療保険料賦課調査事業 税務課	A	B	A	適正賦課率は高い水準にありますが、加入者にとって分かり難い部分もあり、PRは必要だと考えます。適正賦課率を維持するために事務処理方法を常に改善してまいります。	制度自体の見直しも検討されていることから、動向に注意しながら、引き続き適正で効率的な事務処理により適正賦課を目指します。

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
			09 固定資産税等賦課調査事業 税務課	A	B	B	公平適正な課税を実現し、納税者の信頼や理解を得るために、職員の見地調査および納税者からの適正な申告の啓発等を引き続き推進する必要がある。また、人員削減に伴い職員の負担が増となっているが、適正な事務処理に努めなければならない。	課税物件の把握に努め、公平適正な課税の推進。 ・課税家屋の特定作業 課税データ上で、所在地番や登記情報が未記載の家屋を特定し情報を入力する。それによって、納税者への説明責任を果たすとともに納税意識の高揚に繋げる。
			10 土地家屋台帳等管理事業 税務課	B	B	B	台帳の管理という事務であるため、経常的な経費がほとんどで削減の余地があまりないが、今後も事務効率の向上を目指す。	正確な地籍図等の交付と適正な課税のため、引き続き適正な台帳管理をおこなう。
<b>06 財政(契約監理関係)</b>								
			01 契約管理事業 契約監理室	A	B	B	平成22年度において、入札の公平性・透明性の向上を図るため低入札調査制度の対象工事及び最低制限価格の設定方法の見直しを行った。平成23年度も引き続き入札制度の見直しを含め一般競争入札の拡大についての検討を行う。	応札者及び発注者のコスト削減や事務の効率化と入札の競争性・透明性の向上を図るため電子入札導入を検討する。
			02 検査事業 契約監理室	A	B	B	本事業による公共工事等の品質確保とコスト削減は、市民生活の向上と工事等の請負者・担当者の技術向上に寄与するものであり、事業執行部門から独立させた検査体制は公共工事等の適正執行に不可欠である。今後、さらなる向上を目指し工事や業者の評価制度の見直しや体制の充実を図る必要があると思える。	成績評定制の見直し、発注者評価点の導入、外部委託等別手法の模索などについて、先進団体の制度調査や導入に伴うリスク・効果等を研究していく。
<b>07 財政(財政関係)</b>								
			01 財政管理事業 財政課	A	B	B	市民福祉の推進、市の施策実現のため、本事業は不可欠のものである。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、早期健全化団体、再生団体に転落しないよう、健全な財政運営を行い、歳入に見合った歳出構造への転換を図る。公会計制度改革に対応し、貸借対照表などの財務書類を作成し公表する必要がある。	今後予定されている大規模事業に係る償還額は、本市の償還可能財源を著しく超えるものと見込まれる。地方債の借入額を元金償還額以下とし、臨時財政対策債を除いて概ね10億円以下とする地方債の管理を引き続き厳重に行う。
			02 基金積立事業 財政課	A	B	B	平成17年度以前は、景気の低迷や地方交付税の削減により財源不足が発生しているため、毎年、財政調整基金や減債基金を取り崩してきた。平成18年度から平成22年度は、財政調整基金、減債基金ともに取り崩さず、積み立ても予定どおり行うことができた。今後は、大幅な財源不足が発生する見込みであるため、可能な限り基金残高を増加するよう積み立てを行う。	臨時財政対策債の増発や予定されている投資的事業に係る地方債の発行により、将来の公債費が増加する見込みである。これらの償還財源を確保するため、また、今後の財源不足に対応するため、可能な限りの積立を行う。
<b>08 財政(財産管理関係)</b>								
			01 財産管理事業 財政課	B	B	C	普通財産の長期遊休地は、毎年度一般競争入札を実施し売却を推進している。また、平成22年度は、初めての試みとしてヤフーインターネットオークションに参加・出品し、公用車や物品等を売却しました。 なお、市公有財産の有効活用を推進するため、公有財産台帳のデータベース化の整備を引き続き実施しました。	公有財産台帳を有効に活用するために、全庁的な運用システム(要綱やマニュアル)を構築し財産の適正管理を行います。また、遊休土地や不用品の積極的な処分にも努めます。
<b>09 その他事務管理(議会)</b>								
			01 市議会運営事業 議会事務局	B	B	B	法令で義務付けられている事務であり、妥当性については異論のないところではあるが、会議規則、委員会条例などに則り円滑で、効率的、効果的な会議運営が行われなければならない。また、議会及び議員の役割と活動を市民に理解してもらうために、議員による積極的な情報提供や議会報告会の実施などを行う必要があると考える。	議会及び議員の役割と活動を市民に理解してもらうため、「開かれた市議会」を推進する。 正副議長選挙の立候補制を導入する。
			02 会議録作成運用事業 議会事務局	B	B	B	委員会録の公開により、アクセス件数が大幅に増加した。会議録は、情報提供の手段として重要なものであるため、正確性を確保しながら作業効率の向上、早期情報提供により一層努める。	効率的な委員会運営に努め、会議時間の短縮を図る。
			03 市議会庶務事業 議会事務局	B	C	B	議会活動を円滑に行うためには、議会事務局の関与が必要である。ただし、常に効率的な事業の遂行を意識すること。	議員活動に対して、研修を含めた積極的な支援により、議員の意識改革を進める。
			04 市議会広報・公聴事業 議会事務局	B	C	B	情報ネットワークの整備を必要とする手法と比較すると速報性はないが、全戸を対象とする広報事業は不可欠である。また、議会の情報を公正に伝えるためには、今後も市議会が編集・発行する必要がある。	委員の任期が1年の市議会だより編集委員会は、引き続き議員目録での編集に取り組みするよう支援していく。
			05 市議会調査事業 議会事務局	B	C	B	議会が監視、牽制機能を強化するため、また、議員の政策形成能力の充実強化と審議能力の向上を目指すためには市議会調査事業は不可欠である。 政務調査費については制度の運用面での認識の統一が必要であり、補助金の効果が市民に理解されるような活動が今後の課題である。	補助金として適正な運用ができるよう、引き続き制度の見直しを常に検討していくこととする。 具体的な検討事項は、「補助率」「案分経費の取扱」「使途制限」とする。
<b>10 その他事務管理(企画)</b>								
			01 特定地域活性化事業 企画課	A	C	C	地勢的条件の不利な地域であり、一定の配慮は必要であるが、財政状況が厳しい状況にあるので、全体的な地域バランスも考慮のうえ、必要最小限の事業実施とせざるを得ない。	行政だけでなく、住民との協働の観点でまちづくりを進めていく必要がある。「自分たちのまちは自分たちで作る」という住民の意識啓発を図っていく。
			02 定住人口増加対策事業 企画課	C	C	C	田舎暮らしに対する関心が高まり、定住に関する相談が年々増加している。市内には空き物件が多数存在しており、こうした需要と供給をつまくマッチングするシステムとなれば、人口減対策に寄与するものである。	市ホームページや定住相談会などの機会を活用し、情報を広く発信し、都市部住民の市内への定住を図る。
			03 企画振興調整事業 企画課	A	C	C	市政運営の舵取り的な役割であるが、進行管理において不十分である。	H25年度を開始年度とする総合計画の見直しにより、その実効性を高める。
<b>11 その他事務管理(統計)</b>								
			01 統計(国・県委託)事業 企画課	B	C	C	計画的に事務を遂行し、効率性を高めて人件費の削減に努めていく必要がある。	国・県から示された指定統計を実施する。
			02 統計(単市)事業	C	C	C	時代のニーズにあった情報の提供に努めていく。市の各種施策運営のための基礎データとなるので、市職員への周知が必要で	時代のニーズにあった情報の提供のための資料作成を行うとともに、作成した統計資料についての有効活用に関する周知を図

政策		施策	事務事業名 担当部署	妥当性評価	効率性評価	有効性評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
大項目	中項目	小項目						
			企画課	〃	〃	〃	ある。	る。

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署	妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標
<b>12 その他事務管理(財産管理)</b>								
		01	庁舎維持管理事業 財政課	B	B	C	コスト削減のため、デマンド管理を適切に行ない契約電力の抑制や削減を図れた。 また、経済危機対策臨時交付金等を活用し、分庁舎等の庁舎(職場)環境の向上のためのペアガラス化や、片上分庁舎の長寿命化を図るための改修工事を実施しました。	老朽化した庁舎の将来ビジョンを検討するまでの間、修繕及び工事費の歳出削減に努めながら延命化を図ります。 また、平成23年度に引き続き、来庁者・職員の協力による節電行動の推進を図り、経費削減に努めます。
		02	日生総合支所維持管理事業 日生 窓口管理課	B	C	C	組織として必要な業務であり、概ね良好に実施できていると考えられるが、維持管理費の削減等今後検討し継続する。	職員1人1人の省エネルギーに対する意識改善を積極的に実施する。
		03	吉永総合支所維持管理事業 吉永 窓口管理課	C	C	C	組織として必要な業務であり、概ね良好に実施できているが、経費削減に向けて継続して取り組む。	今後も経費削減に向け継続して取り組む。
		04	不動産登記事業 財政課	B	C	B	平成22年度から電子登記申請を開始したことにより、登記事務の効率アップに繋げることができ、法定外公共物の所有権移転登記も順調に処理ができた。	より一層の登記事務の効率化と人件費削減に努めます。
		05	土地取得事業 財政課	C	B	B	土地取得・処分については、事業等の進捗状況を把握しながら適性に処理しているが、処分については、事業計画等を立案しながら、早期売却を検討する必要がある。	各課事業の情報収集に努めるとともに、連携強化を図り、長期保有土地の有効活用を推進する。
		06	三石出張所管理運営事業 市民課	C	C	C	三石地区住民への窓口サービス提供の場として、継続していく必要がある。地域住民1人が2回以上利用した結果となっている。また、高齢者の利用が多く、身近で便利な利用しやすい場となっている。また、事業費面については、大幅な削減は困難である。	利用率の増加は見込めないが、利用しやすい窓口を目指していく。維持管理については、軽微な補修、環境整備等は職員が実施するなど、経費の削減に努める。
		07	三国出張所管理運営事業 吉永 窓口管理課	B	B	B	出張所・簡易局業務について、地区住民、市に周知を行なった。証明発行業務は、利用件数が増加した。また、簡易局業務についても、切手等の購入、小為替の払い渡しを市に利用してもらうことにより、取扱件数が増加、取扱手数料の増額になった。	出張所・簡易郵便局業務の窓口サービスの向上を図り、証明発行等出張所業務の取扱件数の維持、簡易郵便局業務の取扱件数、取扱手数料を維持する。
		08	三石財産区管理事業 財政課	B	C	C	財産貸付収入の範囲内で、財産の管理・運営が図られているが、貸付収入が年々減少しているため、駐車場の利用状況を分かりやすくするため看板の設置を行い、利用者の増加を図った。	特に、駐車場の利用状況の把握に努め、財産貸付収入増と歳出削減の両面から適正な管理・運営に努めます。
		09	三国地区財産区管理運営事業 吉永 窓口管理課	C	C	C	森林の荒廃を防止するために、毎年計画的な保育管理等を行なう必要があるが、地元負担金が発生する事業については、地元と協議する。また、県等の補助を活用しながら、保育管理を行なう。	森林の荒廃を防止するために、毎年計画的な保育管理等を行なう必要があるが、地元の負担等も考え、国、県等の補助を活用しながら、地元と協議し行なう。
		10	土地開発公社事業 財政課	D	B	B	事業開始の目的が変化し、類似した事業もある中、長期保有土地の計画的処分を実施し、平成26年度の解散を目指している。	引続き保有土地を計画的に処分していく。
<b>13 その他事務管理(秘書)</b>								
		01	表彰事業 総務課	A	B	B	永続的に行うことで、その効果が発揮される事業であることから、継続した事業実施が必要である。	叙位叙勲等は突発的に発生することがあるが、事前準備を行うことで上申期限内に事務を行えるように継続して努める。
		02	市長会事業 総務課	A	B	B	地方六団体の一つであり、目的・対象ともに適切であり、国・県への要望や行政資料の収集及び比較検討、調査研究の場として今後も継続して実施するべきである。	全国市長会、全国市長会中国支部、岡山県市長会、副市長会への出席は優先事項とし、本市における懸案事項及び要望事項を粘り強く提案することで、国・県において施策化が実現されるように継続して取り組む。
		03	渉外・秘書事業 総務課	A	B	B	市長、副市長の日程調整及び関係者との円滑な協議、交渉等の場を設定し、その職務が最大限発揮できる環境を整えることが最善であり、調整の誤りが市政運営に影響を及ぼす恐れがあることから、最善の調整に努めることが重要となっている。	公用車の運行方法について見直しを行い、安全かつ最適な運行方法となるように検討する。
<b>14 その他事務管理(総務庶務)</b>								
		01	法規事務 総務課	B	C	C	平成22年度に1件結審(勝訴)した。 適正な行政事務執行に努めていても訴訟提起されることがあるが、訴訟結果に基づいて、同様な事案を生じないよう適正な事務執行に努めていく必要がある。	継続している訴訟(3件)の早期解決に努めていく。
		02	例規事務 総務課	B	C	C	例規データベースは内部事務管理のために必要なものである。大幅なコスト削減は厳しいが、効率的な事務処理を行うために新しい例規システムの導入を検討していきたい。	担当係がまず新しい例規システムを十分理解した上で、新例規システムの研修会を開催するなどして、円滑な運用ができるよう職員を指導していく。
		03	文書收受、配布、発送事務 総務課	C	C	C	内部事務効率化のため必要なものである。	引き続き事務の効率化を図っていくとともに、コスト削減に努める。
		04	庶務事務 総務課	C	C	C	議会へ提出する議案の作成、市民等からかかってくる電話の交換業務、支所での市税等の収納業務などすべて必要な事務である。	総合支所の宿直業務については、今年度の検討結果に基づき実施していく。
		05	各種団体補助事務 総務課	C	C	C	各種団体への補助は、義務的なものもあり廃止は難しいが、縮減に努める。	助成額の縮減に努める。
		06	固定資産評価審査委員会事務 総務課	B	C	C	関係法令等で定められている事務である。	審査申出があれば適正な審理、決定を行っていく。
<b>15 その他事務管理(職員)</b>								
		01	福利厚生事業 総務課	B	B	C	定期健康診断は労働安全衛生法により事業主に課せられた義務であり、結果表も十分活用されている。H19年度から継続している保健指導により、職員衛生委員会を活用しながら、職員自身が健康であることの大切さへの気付きに繋がった。	人員の削減に伴い、精神的なストレスを抱えて働く職員が少なくない。精神的な疾病は、復帰までに時間がかかる統計数字がでており、予防に力を入れる必要がある。カウンセリングを継続しながら、監督者や係長のサポート力を高める効果的な研修を地道に進めていく。

政策 大項目	施策 中項目	小項目	事務事業名 担当部署		妥当性 評価	効率性 評価	有効性 評価	総合評価	平成24年度の方向性・取組目標	
<b>16 その他事務管理(戸籍等)</b>										
		01	戸籍事務 市民課		A	B	B	戸籍電算化により、戸籍関連業務の時間短縮、戸籍記載の正確性・迅速化が図られたが、戸籍事務は厳正さと迅速性が常に要求される業務であることから、引き続き職場研修を実施するなど、職員の資質向上に努め、市民サービスの向上・市民満足度を向上させていく。	B	厳正かつ迅速な戸籍事務処理を引き続き実施し、親切かつ丁寧な窓口対応による市民サービスの向上に努める。
		02	住民基本台帳事務 市民課		B	C	C	市民満足度向上のため、事務処理に要する時間短縮及び親切丁寧な窓口対応、また、職員研修等の実施により専門知識を習得するとともに、本庁、支所、出張所で共通認識をもって公平な窓口対応に努める。	B	引き続き、市民満足度向上のため、事務処理に要する時間短縮及び親切丁寧な窓口対応、また、職員研修等の実施により専門知識を習得するとともに、本庁、支所、出張所で共通認識をもって公平な窓口対応に努める。
		03	住民基本台帳ネットワークシステム事務 市民課		C	C	C	住民基本台帳カードは、住民サービスの向上・住民の利便性の向上・市の事務の効率化が図られるため普及が望まれるが、当市においても普及率は微増で低迷しています。住民票の広域交付に関しては、年々件数が増加しており、仕事先・外出先での住民票取得等、市民の多様な生活スタイルに合ったサービスを提供できる事業であるため、今後も件数は増すと見られます。	C	来年度に予定されている住基法改正により住民基本台帳カードの継続利用制度が開始され、それに伴って今後も住民基本台帳カードの普及(有効カード件数の増加)が見込まれます。
		04	旅券発券事務 市民課		B	A	C	平成18年10月から移譲された事業であり、市民にも浸透してきた事業であるため、利用者は年々増加している。そのため市民の方に満足していただけるよう、研修等の参加により、職員の知識を向上させ、事務処理の時間を短縮させるよう努力してきた。	B	引き続き、1件あたりにかかる事務処理時間の短縮に努めながら、親切、丁寧な対応を心がけ、お客様の満足度を高めていく。
<b>17 その他事務管理(出納)</b>										
		01	会計事務事業 出納室		B	B	B	22年度の取扱件数は若干減少しているが、軽微な推移の範囲であり、これ以上の削減は難しいと考える。今後も継続的に会計事務研修等を行う必要がある。	B	庁内統一様式等の作成を行い、適正迅速な会計事務の執行を図る
		02	一時借入事務事業 出納室		A	C	C	市の歳計現金の適切な運用を行う業務であるため、歳計現金の状況を把握しながら、今後も継続して実施する必要がある。大規模事業などの支出により、一時借入が必要となったため、利子が増加しているが、適切な借り入れであった。	B	各部署に、収支予定表の正確に提出してもらい、適切な予算執行管理に努めるよう指導し、歳計現金の状況を把握しながら、借入時期などを考慮し、必要な時期に適切に一時借入を実施していく。
<b>18 その他事務管理(教育委員会)</b>										
		01	教育委員会運営事業 教育総務課		A	C	B	委員報酬の引き下げを実施した年度でコスト削減が実現した。教育関係予算、例規、諸事項の審議や、その時々に関する諸問題について協議を行い、教育行政の方向性を決定する教育委員会会議は、効率化よりもむしろ有効性を高める方向に向かうべきで、議事決定機関としての位置づけと委員の意見交換の機会の確保に努めるよう推移している。ただ、議事公開の原則を鑑み、適切な議事進行により運営されなければならない。	B	教育関係予算、例規、諸行事などの審議や、その時々に関する諸問題について協議をする教育委員会会議の充実を図るため、会議開催形態の工夫などにより、的確かつ迅速な会議資料・情報の提供や適正な議事運営に努めていく。
		02	教育委員会事務局事務(教育総務課) 教育総務課		A	C	C	総事業費は減となり、効率化を図ることができたが、事務局運営に要する消耗品など経常経費の削減に努めたが、前年度の特種要因(新型インフルエンザ対策)がなかったものの一昨年の水準に届かなかった。他事業(学校建設)の執行によるものと思われるが、さらに削減努力を要する。	C	事務局運営に要する直接事業費を前年度以下にすることを目標とする削減努力を行う。
		03	教育委員会事務局運営事務(学校教育課) 学校教育課		A	B	B	法令に基づく事業であり、事業の実施については検討の余地がない。入札の実施により、コスト削減を図ろうとしているが、実施時期等の点で不調に終わることもある。コストダウンを図るためには複数年契約の実施が必要である。	B	H23年度の実施に向けて複数年契約の可能性を検討したが不調に終わった。今後もコストダウンやよりよい健診の実施をめざしていきたい。
		04	学校運営事務局事業 学校教育課		B	C	B	H22年度は、小学校の教科書採択関係の業務量が増加した。義務的な業務が大半であり、成果の向上を求めることが困難である。人件費の削減を図ることができるよう、校長会の持ち方を検討する。	B	今後とも参加する学校園の負担軽減を図るため、より効率的な持ち方を検討する。
		05	人事事務事業 学校教育課		A	C	C	学校の活性化を図り、教職員個々の意欲の向上を図るために、積極的に人事交流を進めていく必要がある。また、給与等の支払いに関する事務は本市が実施しなければならないものであり、事業の可否については検討の余地がない。	B	ミスのない内申業務を行うとともに、岡山県教育委員会、他郡市と連携して、人事事務を行っていききたい。
		06	就学事務事業 学校教育課		A	C	C	法に基づいた事務であるので、事務の簡素化は図っていくが、正確性を損なわずに確固たる基準をもとに処理を進めていく必要があると考える。	C	法に基づいた事務であるので、事務の簡素化は図っていくが、今後も継続していく必要がある。
<b>19 その他事務管理(選挙管理委員会)</b>										
		01	選挙管理委員会事務 選挙管理委員会事務局		A	C	C	選挙管理委員会事務は法に基づくもので、効果を測定することが困難である。また、指標については人口や選挙によって変動があるが、他の有効な手段が見つからないため、現状での継続としている。	C	市民が要求する要件について対応する処理時間の短縮。
		02	選挙執行 選挙管理委員会事務局		A	B	C	投票所の環境向上を考慮しながら、投票所の統廃合を引き続き検討する必要がある。また、投票事務に係る従事者の内容、人数などについても検討の必要がある。	C	投票事務従事者に人材派遣業務委託の活用を検討する。
<b>20 その他事務管理(監査委員)</b>										
		01	監査委員事務 監査事務局		A	B	B	事業の目的、対象、市の関与は妥当であり、今後も法令等に基づき継続して実施していく必要がある。事業費については、人件費が9割を超えており、コスト削減余地は小さいが、監査計画に基づき、概ね順調に効率的、効果的に監査等を実施することが出来た。また、監査結果等の情報を市民に分かりやすく提供することにより、透明性の高い、開かれた監査を推進することが出来た。	B	市の事務事業が法令等にとり適正に執行されているかはもとより、市民の目線で最少の経費で最大の効果があがっているか、3E「経済性、効率性、有効性」の観点重視した監査の実施に努める。また、特にリスクの高い業務、分野について、重点的に実地監査を実施するなど監査機能の充実強化を図る。